

Annual Report 2014

平成25年度の活動と財務状況



ご挨拶	2	私立大学関係政府予算要望等の活動経過	20
■ 日本私立大学連盟の概要		私立大学関係政府予算の概要	21
目的及び事業、沿革、歴代会長	3	「私立大学振興大会2013」の開催	22
役員名簿、会員法人一覧	4	■ 国等への提言と対応	
事業組織図	5	1. 私立学校法の一部を改正する法律に関する 対応等について	23
■ 平成25年度事業トピックス		2. 就職・採用活動の改善に向けた対外的活動	24
『留学生担当者用 大規模災害時の 留学生サポートマニュアル』刊行	6	3. 大学のガバナンス改革の推進に関する要望	24
「私立大学アクションプラン」の策定	7	4. 高大接続・大学入試改革への提言	25
■ 平成25年度事業報告		5. 『研究機関における公的研究費の管理・監査 のガイドライン』改正案への意見提出	25
事業報告に当たって、事業の新設及び廃止	8	6. 「『学校法人会計基準の一部改正に伴う計 算書類の作成について（通知）』に関する 実務指針」のとりまとめにかかる対応	26
主要事業の報告	9	7. 改正労働契約法に関する要望	26
■ 教育研究	9	■ 平成25年度決算概要	
■ 予算要求・税制改正要望	9	貸借対照表	27
■ 大学経営	10	附属明細書	28
■ 人材育成	10	監事監査報告書	28
■ 事業の企画立案・政策研究	11	正味財産増減計算書	29
■ 広報・情報発信	11	正味財産増減計算書内訳表	30
■ プロジェクト	12	収支計算書	31
刊行物一覧	12	■ データ編	
行事日程表	13	諸外国との国際比較	33
実施概要、実施地域	14	国内の構成	35
各種会議	15	■ 連盟事務局	
各種研修等プログラム	16	事務局体制	41
私立大学フォーラム	17	加盟法人等との人材交流	42
■ 私学助成活動			
私立学校振興助成法と連盟	18		
日本私立大学団体連合会との連携	18		
私立大学関係政府予算要望の内容と特徴	19		

日本私立大学連盟「設立宣言」

われ等が多年熱望した私立大学の国法上の地位は今や確立された。日本開国以来殆ど百年間の協力の結晶である。

われ等の先人達が夙に私学教育の大目的を定め、学術研究文化向上を志して専念努力以て育成した崇高な事業は、私立大学のあり方を示して年月の経過と共に、さん然と輝いている。

学問の独立、良心の保障、建学の理念は私立大学に於て怡も伝統の如く尊重される。大学人に自由、克己があり、謙譲、協力があることは著しい。かくて大道坦々国内国外の諸大学に通ずる。若し夫れ気品と本領とは経営と共に備わり、独創と比較とは研究の上に俱生する。凡そ人類の幸福と平和とは必要な物質的、智能的、精神的、身体的、社会的自由は先づ学園に於て見ることが可能となるであろう。大学の健全な発達、真、善、美の理想を希求する大学人の行動の指針であり、やがて世界平和への活ける精神力であり又不動の基盤であらねばならぬ。

われ等は今新たに連盟を結成するに当たり、聊か所信を述べて識者の教を請う。

昭和26(1951)年7月

— 出典『日本私立大学連盟50年史』—

大きな変化とグローバル化の時代に、ますます求められるのは、多様で活力溢れる人材の育成です。この点で日本の大学学部教育の約8割を担い、多様な人材を育成し輩出している私立大学に寄せられる社会からの期待は、ますます高まっています。私たちはその期待にしっかりと応えていかななくてはなりません。

平成26年度の私学関係政府予算では、私たちの強く要望した校舎等の建替えなど耐震改築事業を支援する新たな措置が設けられました。また、厳しい国家財政のなかで、私学助成は私立大学関係では4年ぶり、私立学校全体では9年ぶりの増額となりました。大変に有り難いことであります。これは私立大学が社会に果たす役割の重要性への理解が進むとともに、私立大学への期待がますます大きくなっていることを表していると思います。

連盟では、私立大学が社会の負託に応えるべく、平成25年7月に日本私立大学団体連合会と協働して『私立大学アクションプラン』をとりまとめました。それぞれの私立大学が建学の精神に基づき、特性に応じた大学改革を進めることができるよう、私立大学の方向性と取り組むべき施策を示しています。このような連盟の活動の原動力は、私立大学の将来のために、そしてなにより私立大学で学ぶ学生の将来のために、いま私たちは何をすべきかを常に追究する姿勢であると考えています。

この『アニュアルレポート2014』は、連盟がその使命と責任を果たすべく、会員大学はもとより広く社会にその活動内容を知っていただくため、平成25（2013）年度における活動の概要をまとめたものです。連盟の活動に対し、従来に増してのご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

平成26（2014）年6月

会長 清家 篤



日本私立大学連盟の概要

目的及び事業

日本私立大学連盟は、建学の精神に基づく各会員大学の独自性と私立大学の多様性を保証し、人類の未来に貢献する人間を育成するための基盤強化に資すること（定款第3条）をその目的とし、以下の事業を行うことを定款に定めています。

目的とする事業（定款第4条）

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| (1) 大学の経営基盤強化に関する事業 | (4) 大学の教職員及び学生の福利厚生に必要な事業 |
| (2) 大学における教育研究・経営に関する支援及び情報の交換 | (5) 大学における教育研究・経営に関する会誌及び著書の出版 |
| (3) 大学における教育研究・経営に関する調査研究 | (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 |

沿革

日本私立大学連盟は、昭和26年7月に、24の私立大学によって、私学の権威と自由を保持すべく設立されました。

創立総会では、「設立宣言」をまとめ、英文化し、国内外に広く発表しました。そして、その精神は今も連盟に息づいています。

昭和31年には、社団法人として文部大臣（当時）の設置認可を受け、その後、公益法人改革により、平成24年4月に一般社団法人へ移行しました。創立時に確認した同志的結合体という性格を強く持ちながら、連盟設立の趣旨に賛同し加盟する大学が次第に増加し、今日、会員数では日本の私立大学全体の約20%、学生数並びに財政規模においては約50%を占める規模に発展しました。

連盟は、創立以来、私立大学関係のリーディング・オーガニゼーションとして、連盟創設の志に賛同される多くの関係者の熱意と努力によって支えられながら、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立を目指し、私学の振興を通じて社会の発展に尽力してきました。

設立時の24大学

■ 発起人校

青山学院大学 中央大学 同志社大学 上智大学 関西大学
関西学院大学 慶應義塾大学 明治大学 日本大学
立教大学 立命館大学 早稲田大学

■ 加盟大学

愛知大学 同志社女子大学 神戸女学院大学 國學院大学
高野山大学 大阪医科大学 大谷大学 龍谷大学
聖心女子大学 天理大学 東京女子大学 東京歯科大学

歴代会長

氏名	法人名	職名(当時)	在任期間	氏名	法人名	職名(当時)	在任期間
島田 孝一	早稲田大学	総長	昭26.07～30.04	石川 忠雄	慶應義塾	塾長	昭58.02～63.11
大濱 信泉	早稲田大学	総長	昭30.04～36.02	西原 春夫	早稲田大学	総長	昭63.11～平05.02
高村 象平	慶應義塾	塾長	昭36.02～40.05	濱田 陽太郎	立教学院	大学総長	平05.02～06.05
永澤 邦男	慶應義塾	塾長	昭40.05～44.05	小山 宙丸	早稲田大学	総長	平06.05～07.02
時子山 常三郎	早稲田大学	総長	昭44.06～45.10	鳥居 泰彦	慶應義塾	塾長	平07.02～13.02
佐藤 朔	慶應義塾	塾長	昭45.12～50.02	奥島 孝康	早稲田大学	総長	平13.02～15.02
大泉 孝	上智学院	名誉教授	昭50.02～53.09	安西 祐一郎	慶應義塾	塾長	平15.02～21.02
村井 資長	早稲田大学	総長	昭53.09～55.04	白井 克彦	早稲田大学	総長	平21.03～23.02
大木 金次郎	青山学院	院長	昭55.05～58.02	清家 篤	慶應義塾	塾長	平23.03～

役員名簿

平成26年3月31日現在

顧問	安西 祐一郎	慶應義塾	学事顧問	理事	赤坂 博	京都精華大学	理事長
	奥島 孝康	早稲田大学	名誉顧問		岩本 繁	東京経済大学	理事長
	白井 克彦	早稲田大学	学事顧問		植木 實	大阪医科大学	理事長
	鳥居 泰彦	慶應義塾	学事顧問		衛藤 卓也	福岡大学	大学長
	西原 春夫	早稲田大学	名誉教授		岡崎 淑子	聖心女子学院	大学長
	清家 篤	慶應義塾	塾長		ミカエル・カルマノ	南山学園	大学長
	井上 琢智	関西学院	大学長		佐伯 弘治	日通学園	学園長
	納谷 廣美	明治大学	学事顧問		榑 裕之	トヨタ学園	大学長
	大塚 吉兵衛	日本大学	大学長		佐藤 元彦	愛知大学	理事長・大学長
	鎌田 薫	早稲田大学	総長		長尾 ひろみ	広島女学院	大学長
会長 副会長	川口 清史	立命館	総長・大学長	監事	G.W.パークレー	西南学院	大学長
	楠見 晴重	関西大学	大学長		福井 憲彦	学習院	大学長
	國枝 マリ	津田塾大学	大学長		藤岡 一郎	京都産業大学	大学長
	佐藤 和人	日本女子大学	理事長・大学長		松本 宣郎	東北学院	大学長
	眞田 雅子	東京女子大学	大学長		村上 宏之	松山大学	理事長・大学長
	仙波 憲一	青山学院	大学長		油井 雄二	成城学園	学園長・大学長
	滝澤 正	上智学院	大学長		吉岡 俊正	東京女子医科大学	理事長
	日比谷 潤子	国際基督教大学	大学長		吉沢 英成	甲南学園	理事長
	福原 紀彦	中央大学	大学長		市川 太一	修道学園	大学長
	増田 壽男	法政大学	総長・理事長		鵜殿 博喜	明治学院	大学長
常務理事	村田 晃嗣	同志社	大学長	参与	日高 義博	専修大学	理事長
	吉岡 知哉	立教学院	大学総長		古屋 正博	慶應義塾	塾長室長

※任期(顧問除く):平成26年6月17日(平成26年6月決算総会終結時まで)
(氏名五十音順)

会員法人一覧

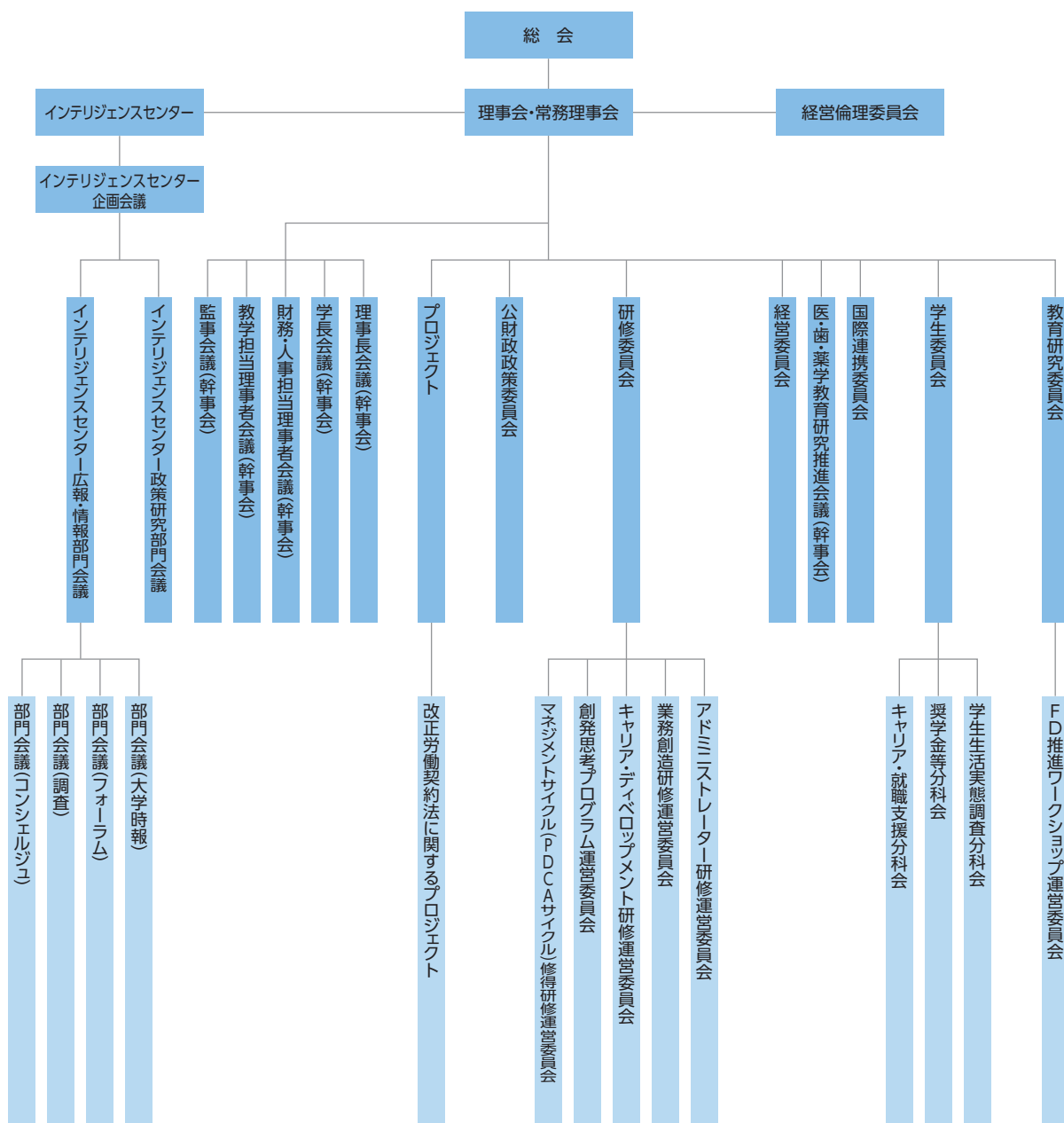
平成26年3月31日現在

あ	愛知大学	久留米大学	成城学園	東洋英和女学院	文理佐藤学園
	青葉学園	慶應義塾	聖心女子学院	東洋学園	法政大学
	青山学院	恵泉女学園	清泉女子大学	東洋大学	ま 松山東雲学園
	暁学園	敬和学園	西南学院	常磐大学	松山大学
	亜細亜学園	皇學館	専修大学	獨協学園	宮城学院
	跡見学園	甲南学園	創価大学	トコタ学園	武蔵野大学
	梅村学園	神戸女学院	園田学園	な 中内学園	武蔵野美術大学
	追手門学院	國學院大學	た 大正大学	名古屋学院大学	明治学院
	大阪医科大学	国際基督教大学	拓殖大学	南山学園	明治大学
	大阪学院大学	国際大学	筑紫女学園	日通学園	桃山学院
	大阪女学院	国際武道大学	中央大学	日本女子大学	や 山梨英和学院
か	海星女子学院	駒澤大学	津田塾大学	日本大学	ら 立教学院
	学習院	さ 実践女子学園	天理大学	根津育英会武蔵学園	立正大学学園
	活水学院	芝浦工業大学	東海大学	ノートルダム清心学園	立命館
	関西医科大学	修道学園	東京経済大学	は 梅花学園	龍谷大学
	関西大学	順天堂	東京歯科大学	白鷗大学	わ 和光学園
	関西学院	城西大学	東京女子医科大学	阪南大学	早稲田大学
	関東学院	上智学院	東京女子大学	兵庫医科大学	
	関東学園	白百合学園	東京農業大学	広島女学院	〈109法人(124大学)〉
	京都産業大学	真宗大谷学園	同志社	フェリス女学院	
	京都精華大学	聖学院	東邦大学	福岡女学院	
	京都橘学園	聖カタリナ学園	東北学院	福岡大学	
	共立女子学園	成蹊学園	東北公益文科大学	文教大学学園	

日本私立大学連盟の概要

事業組織図

(平成26年3月31日現在)



シンボルマーク

日本私立大学連盟のシンボルマークには、協調と競争の二つの中心を持つネットワークとして、Universityの「U」とCollegeの「C」を楕円で表現し、それらが世の中を変革する自立した「人」を生み出していくという意味が込められています。



平成25年度事業トピックス

TOPICS 1 『留学生担当者用 大規模災害時の留学生サポートマニュアル』刊行

国際連携委員会では、東日本大震災で得た経験を教訓として、今後は首都直下型地震、東海地震、南海トラフ巨大地震への備えが必須であると考え、留学生の視点に立ったマニュアルを作成しました。

現在、我が国においては各種のグローバル化政策が推進されていますが、そのベースとなる留学交流をさらに促進させるためには、何よりも日本留学に対する安全・安心を確かなものとする必要があります。加盟大学はもちろんのこと、我が国における留学生支援、また国の政策の実行・推進に資する基盤整備の一助としてご活用願うために、連盟ウェブサイトでマニュアルの全文及び掲載資料等を一般公開しています。

これまで、国際連携委員会では危機管理という観点から、平成19年度に「派遣危機管理チェックリスト」を、平成20年度には「受入危機管理チェックリスト」を作成しました。また平成24年度には、インテリジェンスセンター政策研究部門会議が東日本大震災の経験を踏まえて大学全体の総括的チェックリストを『大規模自然災害に対する私立大学間の協力・連携のあり方について』としてまとめました。このような流れを受けて、大学としての危機管理体制は各々に整えられていることを前提としつつ、特に地震の経験が全くない、あるいは乏しい留学生の視点に立ったサポートマニュアルの

作成を平成25年度国際連携委員会の研究活動の柱としました。

このマニュアルは大きく分けて二つの内容で構成されています。

第1章は「事前準備と災害発生時の対応」と題し、東日本大震災の経験を踏まえ、実際にどのようなことが発生したか、その対応策、また今後に向けてどのような準備が必要かを検討してまとめたもので、フロー図「大規模災害が発生したら」で、全体の流れと各ステージでの対応を概観できます。特に安否確認、留学生の移動、統一された情報発信等が大きな課題となったことを踏まえ、「いまどう備えるべきか」について検討し、「さまざまな状況を想定しておくことの必要性」、「各大学の状況に応じた備え」を呼びかけています。

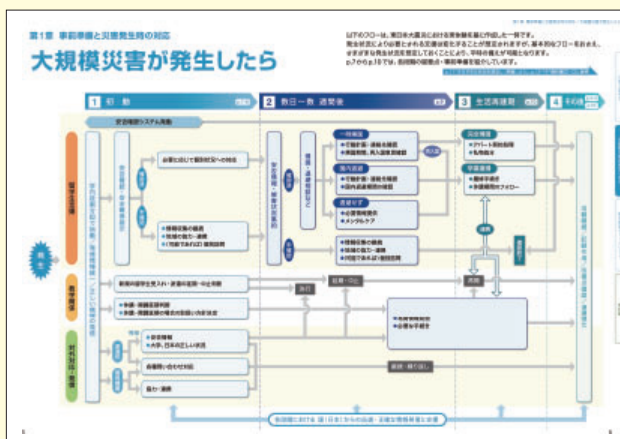
第2章「資料編」では、東日本大震災の際に発生した状況及び推移を、東北学院大学の詳細な記録等に基づき再現しています。これを踏まえ、すでに各大学で取り組みが進んでいる具体的な事例、自治体等の参考情報や関連情報が一覧視できる「お役立ちwebサイト集」を、各関係機関のご協力を得て、より一層の備えを進めるための参考情報として発信しています。

『留学生担当者用 大規模災害時の留学生サポートマニュアル』は、
下記URLにてご覧いただけます。

http://www.shidairen.or.jp/blog/info_c/international_c/2014/03/28/14689



■ マニュアル(表紙)



■ マニュアル(p.5-p.6) 第1章 事前準備と災害発生時の対応 より
「大規模災害が発生したら」フロー図

携帯電話、
スマートフォンからも
ご覧頂けます。



平成25年度事業トピックス

TOPICS 2 「私立大学アクションプラン」の策定

日本私立大学団体連合会は、平成27年までの3年間を“改革実行集中期間”と位置づけ、「私立大学は、日本の知識基盤社会を先導する」を副題とする、私立大学が重点的に取り組むべきAction planを策定（平成25年7月）しました。

このAction planは、建学の精神に基づく多様な私立大学が、個性ある教育研究力を発揮し、改革を実行していくためのActionと、それに基づく目標及び具体的施策をとりまとめたものです。

私立大学が特性に応じ、自主的にそれぞれ施策を選択し、行動していくことでAction plan全体の水準を高めることとしています。

私立大学アクションプランの概要

Action 1. 私立大学の自主性、多様性

私立大学は、建学の精神に基づいた多様な教育研究活動、社会貢献活動を推進する。

目標

1. 建学の精神に基づいた活力ある多様な人材の育成
2. 独自性に基づく大学ガバナンスの強化

Action 2. 教育の質的転換

私立大学は、教育の質的転換を図る。

目標

1. 能動的な対応力と主体的に学び、行動する人材育成に向けた教育の質的転換
2. 教育目標とカリキュラムの体系化による教育システムの整備
3. 大学連携による、教育の質的転換のための学びの共同開発

Action 3. グローバル化の推進

私立大学は、グローバル化を推進する。

目標

1. 世界で活躍し、日本社会や地域社会の発展を支えるグローバル人材の育成
2. 意欲と能力のあるすべての学生に向けた留学の実現化
3. 外国人海外教員や留学生の戦略的受入れ拡大のための海外拠点整備

〈概念図〉

私立大学は、日本の知識基盤社会を先導する



Action 4. 地域共創

私立大学は、地域社会を振興・活性化する。

目標

1. 地域社会に貢献する人材の育成
2. 社会の誰もが必要に応じ継続的に学ぶことのできる生涯学習環境の整備
3. 地域の企業や行政等と協力・連携したさまざまな取り組みの推進
4. 地域の知の拠点形成のための環境整備

Action 5. 研究力の向上

私立大学は、社会のイノベーションを推進する。

目標

1. 国際的な存在感を高めるための研究力と研究者育成の強化
2. 研究環境整備と大学間、産官学間での共同研究の推進
3. 研究成果の社会への還元

Action 6. 公財政の拡充

私立大学は、高等教育への公費投資拡大と高等教育政策のパラダイムシフトを推進する。

目標

1. 国公私間の学部教育における公費負担均等の原則化
2. 私立大学等経常費補助金補助率 2 分の 1 の速やかな実現（約6,000億円の増額）

平成25年度事業報告

事業報告に当たって

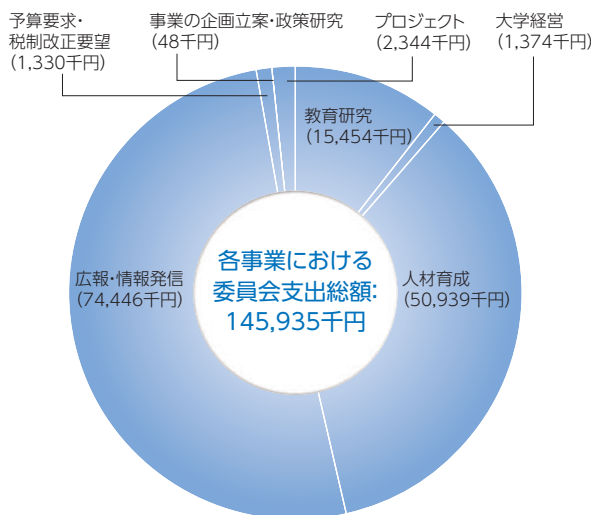
連盟では、高等教育及び私立大学を取り巻く諸情勢を踏まえ、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立に向け、私立大学に関連するさまざまな事業に取り組んでいます。

毎年度、事業の見直しを図りながら、ビジョンを具体化するためにそれぞれの会議体や委員会等を設置し、事業を展開しました。以下は平成25年度の各事業活動の概要です。

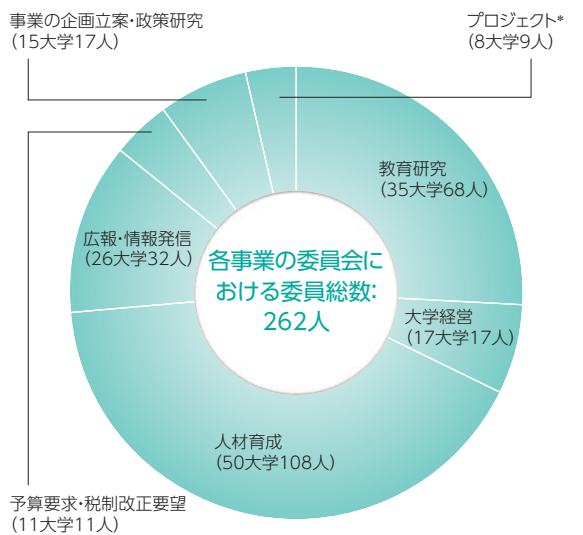
ビジョン

私立大学の権威を保持し、自律性を尊重し、大学の振興と向上、学術文化の発展に資するため、会員法人の協働による教育研究・運営、情報の共有・発信を推進する。

平成25年度 各事業の委員会における支出額



平成25年度 各事業の委員会における委員数



*プロジェクトの委員のうち1人は専門委員として法律の専門家(弁護士)に委嘱

事業の新設及び廃止

連盟では、毎年、事業計画及び事業予算の策定に当たり、事業の整理・統合等の見直しを図り事業の企画立案・調整作業を行っています。平成25年度は、二つの新規事業を立ち上げました。また任務終了、事業の再編・統合に伴い、次の委員会等を廃止しました。

新規事業

- 労働契約法の改正に関する制度要求と課題の大学間共有(改正労働契約法に関するプロジェクト)
- コンシェルジュ事業(加盟大学への情報発信)の強化(インテリジェンスセンター広報・情報部門会議(コンシェルジュ))

事業を廃止した委員会等

- 教育研究委員会大学教育の質向上検討分科会
- 大学評価委員会
- 財政政策委員会
- 男女共同参画推進に関するプロジェクト
- 年金問題検討プロジェクト
- 消費税問題検討プロジェクト

平成25年度事業報告

主要事業の報告



教育研究

- 教育研究委員会 5,733千円
- 学生委員会 5,593千円
- 国際連携委員会 2,665千円
- 医・歯・薬学教育研究推進会議 1,462千円

教育研究委員会では、報告書『高等学校教育と大学教育の一体改革 一達成度テスト(仮称)を巡って』を刊行しました。2013年10月の教育再生実行会議第四次提言「高等学校教育と大学教育の接続・大学入学選抜の在り方について」を受け、中央教育審議会高大接続特別部会において「達成度テスト(仮称)発展レベル」が、初等中等教育分科会高等学校教育部会において「達成度テスト(仮称)基礎レベル」が検討されています。報告書ではこの議論の経緯を解説し、新たなテスト構想を私立大学としてどう捉えるか、国に対して何を要望すべきか、本委員会の意見をまとめています。

また、教育研究委員会では、二つのFD推進ワークショップ、「学生の学びを促す学修支援とFD・SD～教職協働による大学教育の質的転換～(専任教職員向け)」と「大学教員の職能開発とFD(新任専任教職員向け)」を開催しました。

学生委員会では、①学生支援研究会議の開催を通じた「大学の学生支援はどこまでやるのか」にかかる協議、②「第14回学生生活実態調査」の実施準備(ウェブ調査の試験実施準備を含む)、③「奨学金等調査」の実施並びに日本学生支援機構との協

議を通じた国の奨学事業の充実改善への取り組み、④平成27年度卒業・修了予定の学生からを対象とした「就職・採用活動時期の後ろ倒し」の閣議決定を受けての、後ろ倒しの円滑な実施に向けた国や経済団体等との協議を行いました。

国際連携委員会では、『国際教育・交流調査2013』を実施しました。また、国における各種のグローバル化政策推進のベースとなる留学交流の推進を支えるには、何よりも日本留学に対する安全・安心を確保する必要があると考え、『留学生担当者用大規模災害時の留学生サポートマニュアル』を刊行し、広く関係機関に配布しました。同マニュアルを我が国における留学生支援及び国の政策の実行・推進の基盤整備の一助としてご活用いただくため、連盟ウェブサイトで一般公開しています(6頁「平成25年度事業トピックス」参照)。

医・歯・薬学教育研究推進会議では、「私立大学における医・歯・薬学教育の役割と使命ーグローバルな超高齢社会を見据えてー」をテーマとして会議を開催しました。同会議では、医学教育の国際標準化と超高齢社会の到来が、今後の医・歯・薬学教育に与える影響について協議を行いました。



予算要求・税制改正要望

- 公財政政策委員会 1,330千円

公財政政策委員会では、高等教育に関する国の政策動向等を踏まえ、私立大学に対する国の財政支援の拡充・強化や税制における減免税の優遇措置など、公財政支援の拡大・充実に寄与することを目的として事業を展開し、平成26年度の私立大学関係政府予算に関する要望及び税制改正要望をとりまとめました。

平成26年度政府予算に関する要望については、今日の政治・経済状況等の背景を踏まえ、平成26年度は何を重点的に要望するかを明確に打ち出すこととし、①連合会の21世紀委員会報告(平成23年6月)の提言にある「高等教育政策の大転換と国私間の教育費にかかる国費支出格差の抜本的見直し」の考えを全面に打ち出す、②文部科学省に対する予算要望は、高等教育における「教育事業」に対する支援の拡充としてとりまとめ、基盤的経費である経常費補助をいかに増額できるかに重点を置いて要望する、③東日本大震災に伴う復旧復興の継続的支援を引き続き要望する、④消費税の増額に伴う学校法人の負担軽減を措置する要望を基本的な方針として決定しました。

この方針に従い、①教育研究環境改善にかかる支援の充実、

②学生の修学上の経済的負担の軽減にかかる支援の充実、③私立大学が担う多様かつ重層的な教育の推進に対する支援の充実、④東日本大震災に伴う私立大学の復旧・復興にかかる支援の継続・拡充を最重点要望事項の柱とする要望書を取りまとめました。また、本年度は要望の内容に沿ったデータ資料を作成し、論拠を明確にしました。

平成26年度私立大学関係税制改正要望に関連しては、①学校法人に対する寄附促進のための措置の拡充、②教育費にかかる経済的支援負担軽減のための措置の創設、③東日本大震災により被災した学校法人の復旧・復興のための特例措置の拡充、④消費税率の引き上げに対する特例措置の創設、⑤学校法人の健全な財政基盤の確立に向けた現行特例措置の維持・拡充を掲げ、要望事項(5項目)と併せて実現に向けた要望活動を行いました。

また、加盟大学における教育研究活動事業の企画・立案等に資するため、私立大学関係の平成27年度文部科学省概算要求及び政府予算案の内容について、加盟大学の補助金業務や外部資金獲得の関係者に情報を共有する協議会(「国の補助金等に関する協議会」)を2回実施しました。



大学経営

- 経営委員会 1,374千円
- 経営倫理委員会 0千円

経営委員会は、私立大学における経営・財務上のリスクマネジメントのあり方について検討し、その成果をもって加盟大学間の情報共有及び国等に対する政策提言のとりまとめを目指して事業を展開しました。

同委員会では、第2期教育振興基本計画、教育再生実行会議等の政府による高等教育政策、平成29年からの18歳人口の再減少やグローバル化への対応をはじめとする競争的環境への早急な対応が私立大学に求められているとの問題意識のもと検討を重ね、その成果を『直面する経営課題と大学法人経営の充実・強化ー建学の理念、規模、地域等による違いを踏まえた取り組みのためにー』（審議まとめ）としてと

りまとめました。

同審議まとめでは、大学法人が現在直面している経営課題を包括的に洗い出すとともに、規模、地域等の異なる架空の大学を想定し、想定した大学における課題と課題に取り組む際の優先順位を付したケーススタディを提示しています。

経営倫理委員会は、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」に基づき、経営倫理問題に適切に対応し、発生した問題に対処することとしていましたが、平成25年度において委員会は開催されませんでした。



人材育成

- 理事長会議 2,756千円
- 学長会議 5,950千円
- 財務・人事担当理事者会議 11,541千円
- 教学担当理事者会議 4,899千円
- 監事会議 3,625千円
- 研修委員会 22,167千円*

理事長会議では、「改めて問われる私立大学の自主性・自律性ー規制改革と公財政支出との関連でー」とするテーマのもと、私立大学の根幹である「自主性・自律性の保障」について、私立大学への規制改革と公財政支出との関連から改めて考えるとともに、私立大学における盤石な組織体制の構築と、経営基盤の強化と教育の質向上について討議しました。

学長会議では、第1回は『「大学教育の質的転換」をどう進めるか』をテーマに、個々の大学における主体的、かつ、自律的な質的転換方策について、1) 学生の主体的な学び、2) グローバル人材の育成、3) 中等教育との円滑な接続、4) 地域社会における問題の解決、課題への取り組み、のための四つの教育プログラムとその実現に向けた環境整備（教学マネジメント）のあり方について議論しました。第2回では、「高大接続と大学入試改革ー教育再生実行会議『提言』を踏まえてー」をテーマに、私学教育が依拠する多様性と自律性の観点から、高等教育の接続・連携と大学教育のあり方について考察する機会とすべく、会議を開催しました。

財務・人事担当理事者会議では、第1回は「持続的な成長・発展のための経営・財務戦略の確立に向けて」をテーマに、学生生徒等納付金以外の収入増加についての情報を共有し、第2回は「これからの私立大学における人件費支出見直しのあり方」をテーマに開催し、柔軟な勤務形態や、柔軟なキャリア形成などの長期的な視野に立った教職員の人事制度、職務の内容を勘案した給与制度のあり方について、全体会議を開催しました。

教学担当理事者会議では、「高等学校教育と大学教育の円滑な接続・連携について」をテーマに、我が国の、そして地球社会の未来を担う若者に対する高等学校、大学の各段階における質の高い教育と相互の有機的な連携を目的とする高大接続と高大連携を包括的にとらえ、高等学校教育及び大学教育に関する現状と課題について検討しつつ、これからの高大接続・連携について協議すべく全体会議を開催しました。

監事会議では、「監事監査機能の充実・強化」をテーマに、高等教育政策の潮流を見定めつつ、これまでの本会議の検討課題を整理したうえで、「監事の職能と責任のあり方」「三

様監査のあり方」「教学監査のあり方」とする三つの討議の柱に基づき討議すべく会議を開催しました。

五つのトップマネジメント会議における論点や新たに見出された検討課題については、その都度、連盟の役員会等にフィードバックされ、特に第1回学長会議にかかわっては、体系的な教育体系の構築、FDの推進、教員間・科目間の連携といった教学マネジメントの確立の必要性が、監事会議にかかわっては、監事の「独立性」の担保と選任方法のあり方、監事監査業務執行にかかわる規則・規定の整備、常勤化と監事監査支援スタッフの充実、公認会計士または監査法人（会計監査人）による監査の私立学校法上の法定化、監事監査の継続性の担保方法等が新たな検討課題として提起されました。

研修委員会では、アドミニストレーターの養成に主眼をおいた「キャリア・ディベロップメント研修」「業務創造研修」「アドミニストレータ研修」、その他特定の目的・ねらいを設定した「創発思考プログラム」、「ヒューマン・リソース・マネジメント研修」、「マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修」の計6研修（※）を実施しました。

「オンデマンド研修」については正式配信を開始し、「大学における法的問題への対応」「認証評価制度」「私学事業団について」「私立大学等経常費補助金制度について」の講義を新たに制作・配信するとともに、運営委託会社より提供された寄付講座「アンケートの作り方」もあわせて配信しました。平成25年度は、最終的に909名（56大学）の受講申し込みがありました。

また、主に地方の中小規模の加盟大学向けに、1泊2日の参加しやすい研修として「大学職員短期集中研修」を企画し実施しました。参加者アンケートの全体満足度も高く、次年度も継続実施することとなりました。

※連盟支出額（協力研修事業における連盟支出と研修委員会経費）は上記の通りですが、研修事業全体では、参加費と研修福祉会助成金を合わせ約4,896万円支出しています（16頁「参考：協力研修事業にかかる支出の負担割合」参照）。

平成25年度事業報告



事業の企画立案・政策研究

- インテリジェンスセンター企画会議 47千円
- インテリジェンスセンター政策研究部門会議 1千円

連盟では、会員法人に対する情報の質を保証し、サービスの向上とともに事業全体の連携を図り、国等に対する政策提言に向けた支援を行うため、インテリジェンスセンターを設置し、企画会議のもとに政策研究部門会議及び広報・情報部門会議において事業を展開しました。

企画会議では、連盟事業の企画立案並びに既往事業の点検、事業間の連携・調整を任務とし、今後の連盟事業の基本的なあり方について検討しました。

平成26年度の事業策定に当たっては、事業の点検・検証サイクルの中期事業期間(平成24年度～平成27年度)における中間年度として、現在の事業組織体系を大きく変更しない、各事業組織において、加盟校への情報発信機能を強化する、また、理事会の諮問やタイムリーな課題に迅速に対応するため、各委員会等とプロジェクトの差別化を図りつつ、その機能を強化すること等を基本方針として、事業計画案をとりまとめました。

政策研究部門会議は、その任務である「各事業組織における検討成果から課題を見出す」とあることに対応するため、連盟に設置されている委員会の委員長を中心にメンバーが構成されています。平成25年度は、この構成を活かし、国等の機関から連盟に対して依頼された意見提出依頼に対して、さまざまな見地からの多様な意見を、政策研究部門会議が中心となってとりまとめました。

特に、平成25年度において話題となった中央教育審議会大学分科会組織運営部会の「審議まとめ」(24頁参照)については、政策研究部門会議委員から寄せられた意見をとりまとめ、他の事業組織(委員会等)委員からの意見とあわせて文部科学省へ提出しました。

また、研究費の不正使用等への対応に関して文部科学省がとりまとめた「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正案についても意見を提出しました。



広報・情報発信

- インテリジェンスセンター広報・情報部門会議 21千円
- インテリジェンスセンター広報・情報部門会議(大学時報) 26,498千円
- インテリジェンスセンター広報・情報部門会議(フォーラム) 44,039千円
- インテリジェンスセンター広報・情報部門会議(調査) 3,843千円
- インテリジェンスセンター広報・情報部門会議(コンシェルジュ) 44千円

連盟の各事業組織における検討成果や大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育改革に関する動向等を加盟大学に発信するとともに、私立大学に対する正しい理解を社会から得ることを基本方針において、連盟の政策提言等を社会へ発信することを目的として事業を進めました。

インテリジェンスセンター広報・情報部門会議では、四つの会議体(「大学時報」、「フォーラム」、「調査」、「コンシェルジュ」)を設置して、事業を推進し、特に一般社団法人としての公益目的事業の積極的な展開を目指し、『大学時報』の刊行及び「私立大学フォーラム」の実施については、広く社会に公開し、情報発信を行いました。

同部門会議(大学時報)では、1)加盟大学への情報提供、2)社会一般への情報提供、3)私立大学に関する正しい理解の社会からの獲得を編集基調として、『大学時報』の企画・編集を行いました。平成25年度は6,000部強を年6回刊行するとともに、昨年度に引き続き、連盟ウェブサイトにおける本文のPDF版による閲覧を可能にする環境を整えました。加盟校のニーズに即した情報や加盟校の広報誌として、大学の教育研究、管理運営、学生に関する諸課題にかかる「意見形成の場」「諸情報を提供する場」「研究成果を表現する場」とすべく、誌面の構成、テーマや執筆者の選定等に当たっては、私立大学の多様性を活かした企画案のとりまとめを進めました。また、平成25年度からは上記編集基調の具現化を図るべく、会員法人設置大学が立地する地域の834の公共図書館に『大学時報』を郵送し、図書館利用者の方々に閲覧いただけるよう、図書・雑誌閲覧スペースへの配架依頼を実施しました。

同部門会議(フォーラム)では、「教育立国の再構築を目指した

私立大学の挑戦」をブランドテーマに掲げ、全国5会場で「私立大学フォーラム」を開催しました。「地域再生の核としての大学」「時代の変化に伴い多様化する学生支援」「グローバル化への対応」「初等中等教育との接続」等、私立大学ゆえの「自主・独自性」に立脚した先進的な取り組み事例をはじめ、連盟に蓄積された情報を用い、各界からの有識者を交えて議論を深めました。平成25年度は、大学関係者のみならず多様な来場者を迎えるべく、各開催地域の新聞や教育特集誌等に開催告知を掲載するとともに、全5会場の概要をまとめたパンフレットを作成し、開催地区に立地する国公立大学学長をはじめ地方自治体、高等学校等へも開催を案内しました。さらに、「ウェブによる参加申込受付並びに事後アンケートの回収」を実施する等、運営環境の整備も行いました。詳細については17頁「私立大学フォーラム」をご参照ください。

同部門会議(調査)では、平成25年度も継続して会員法人の大学運営に役立つ情報を収集し、加盟大学に提供しました。

事務局を中心に行っているコンシェルジュ事業は、これまでの通り事務局職員と大学窓口とによる情報提供を継続して行う一方で、効果的な情報発信の強化を目指して、新たに事業を担当する会議体としてインテリジェンスセンター広報・情報部門会議(コンシェルジュ)を設置しました。

会員法人や社会への高等教育に関する恒常的な情報発信の一環として、平成24年度にリニューアルした連盟ウェブサイトについて、平成25年度も引き続き利用者の意見を参考に改良を続け、会員法人や社会への高等教育に関する恒常的な情報提供をより迅速に、よりわかりやすく提供するように努めています。



プロジェクト

■改正労働契約法に関するプロジェクト 2,344千円

平成25年4月に施行された改正労働契約法は、高度な専門性を有する多様な人材の活用により、教育研究を発展・推進してきた私立大学に大きな影響を与えました。

そこで、連盟では、改正労働契約法に関するプロジェクトを立ち上げ、すぐさまこの問題に対応することとし、加盟法人における改正労働契約法への対応状況を把握し、課題を整理したうえで、『改正労働契約法に関する私立大学の課題と対応策』をとりまとめました。

また、私立大学の教育研究の現場の実情に鑑み、国に対し何らかの特例措置を要望する必要があるとの認識により、要望書を作成し、日本私立大学団体連合会を通じて文部科学大臣宛に要望書を提出しました（詳細は26頁参照）。

また、加盟法人間の情報交換を目的に「改正労働契約法に関するシンポジウム」を11月に開催し（86大学194名参加）、人事労務管理の観点から私立大学において留意すべき事項について意見交換を行いました。加えて、改正労働契約法の特例を設ける『研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律』及び『大学の教員等の任期に関する法律』（以下「特例法」という。）が12月に公布されたことを受け、特例法の詳細について理解を深めることを目的に、加盟法人の実務者に向けて「改正労働契約法の特例法に関する説明会」を平成26年2月に開催しました（85大学180名参加）。

刊行物一覧

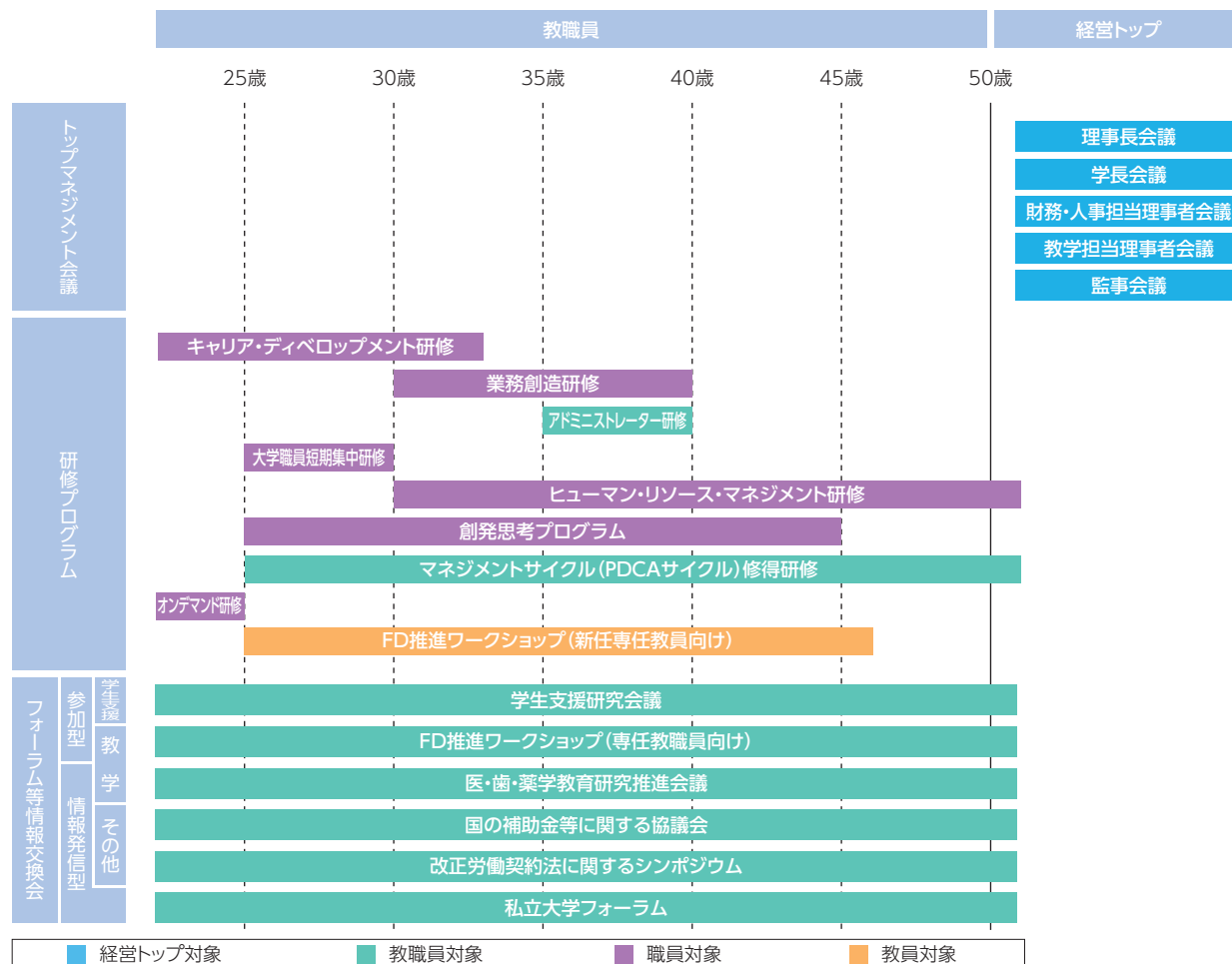
分類	資料名	判型・頁	発行年月
教学関係	高等学校教育と大学教育の一体改革－達成度テスト（仮称）を巡って－	A4・24	26. 3
学生支援関係	平成25年度奨学金等分科会報告書	A4・34	26. 2
国際交流関係	留学生担当者用 大規模災害時の留学生サポートマニュアル	A4・23	26. 3
	「国際教育・交流調査2013」実施概要	(連盟ウェブサイト掲載)	26. 3
経営関係	直面する経営課題と大学法人経営の充実・強化	A4・30	26. 3
	改正労働契約法に関する私立大学の課題と対応策－最終報告－	A4・58	25.12
研修・会議等 報告書	「私立大学における医・歯・薬学教育の役割と使命」－グローバルな超高齢化社会を見据えて－	A4・13	26. 3
	平成25年度FD推進ワークショップ報告書	A4・170	25.11
	平成25年度理事長会議報告書	A4・50	26. 3
	平成24年度学長会議第2回全体会議報告書	A4・58	26. 3
	平成25年度学長会議第1回全体会議報告書	A4・63	26. 3
	平成24年度財務・人事担当理事者会議第2回全体会議報告書	A4・58	26. 3
	平成25年度財務・人事担当理事者会議第1回全体会議報告書	A4・55	26. 2
	平成25年度財務・人事担当理事者会議第2回全体会議報告書	A4・57	26. 3
	平成25年度教学担当理事者会議全体会議報告書	A4・52	26. 3
	平成25年度監事会議全体会議報告書	A4・45	26. 3
	平成25年度業務創造研修報告書	A4・188	26. 2
	平成25年度アドミニストレーター研修報告書	A4・202	26. 3
	平成25年度マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修報告書	A4・194	26. 3
総合情報関係	平成25年度キャリア・ディベロップメント研修報告書	A4・453	26. 3
	大学時報・Vol.62 第350号	A5・122	25. 5
	大学時報・Vol.62 第351号	A5・118	25. 7
	大学時報・Vol.62 第352号	A5・126	25. 9
	大学時報・Vol.62 第353号	A5・138	25.11
	大学時報・Vol.63 第354号	A5・126	26. 1
調査関係	大学時報・Vol.63 第355号	A5・134	26. 3
	学生納付金等調査（平成25年度入学生）	A4・401	25. 6
	平成24年度教職員待遇状況調査報告書（Ⅰ）	A4・277	25. 5
	平成24年度教職員待遇状況調査報告書（Ⅱ）	A4・363	25. 8
	平成25年度教職員待遇状況調査報告書（本俸改定状況速報版）	A4・38	25. 9
	平成25年度財務状況調査	(連盟HP掲載)	26. 2
	平成25年度学生・教職員数等調査	(CD-ROM1枚)	26. 2
	加盟大学財務状況の推移（平成5年度～平成24年度）	(連盟HP掲載)	26. 2

平成25年度事業報告

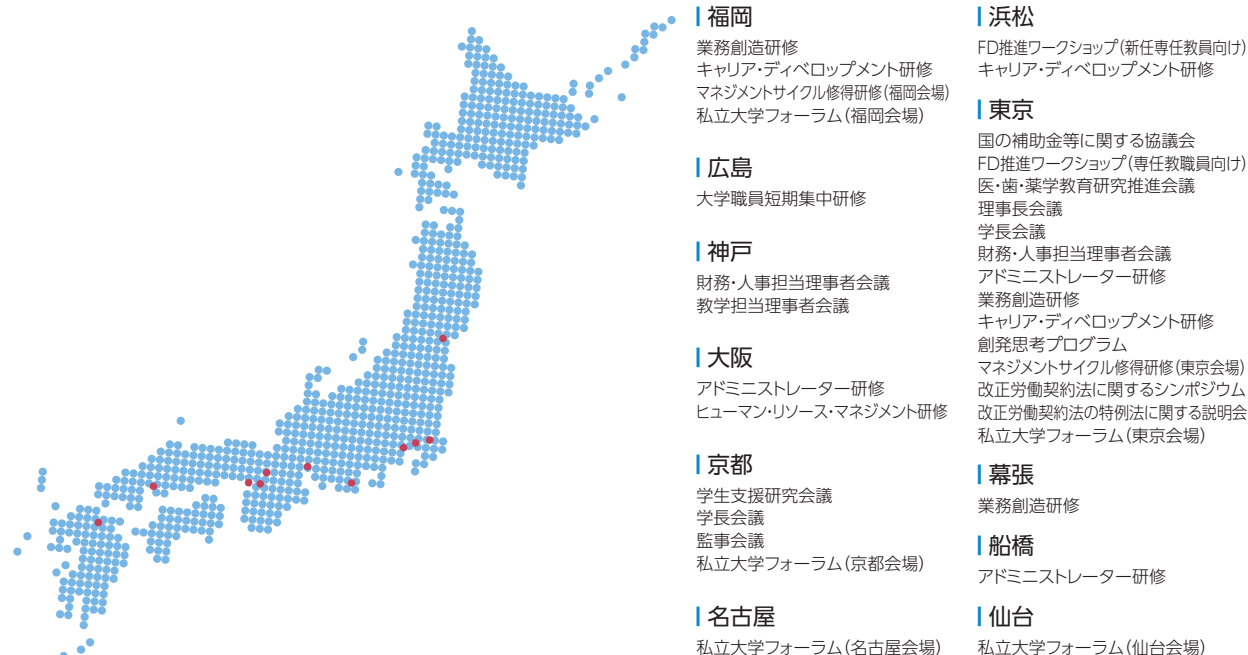
行事日程表

平成25年		会合名	開催地
5月	20(月)～22(水)	業務創造研修(第1回)	幕 張
	25(土)～26(日)	アドミニストレーター研修(第1回)	船 橋
6月	15(土)～16(日)	学長会議(第1回)	京 都
	22(土)	FD推進ワークショップ(専任教職員向け)	東 京
	24(月)～26(水)	キャリア・ディベロップメント研修(第1回)	福 岡
	25(火)	第197回定時総会	東 京
	29(土)～30(日)	アドミニストレーター研修(第2回)	大 阪
7月	1(月)～ 3(水)	業務創造研修(第2回)	東 京
	19(金)～20(土)	財務・人事担当理事者会議(第1回)	東 京
	19(金)～20(土)	創発思考プログラム	東 京
	27(土)	私立大学フォーラム(福岡会場)	福 岡
8月	2(金)	私立大学フォーラム(名古屋会場)	名古屋
	7(水)～ 8(木)	FD推進ワークショップ(新任専任教員向け) [A日程]	浜 松
	7(水)～ 9(金)	アドミニストレーター研修(第3回)	東 京
	9(金)～10(土)	FD推進ワークショップ(新任専任教員向け) [B日程]	浜 松
	21(水)～23(金)	監事会議	京 都
	21(水)～23(金)	キャリア・ディベロップメント研修(第2回)	東 京
	26(月)～28(水)	マネジメントサイクル(PDCAサイクル)修得研修(東京会場)	東 京
	29(木)～30(金)	教学担当理事者会議	神 戸
9月	2(月)	理事長会議	東 京
	2(月)～ 4(水)	マネジメントサイクル(PDCAサイクル)修得研修(福岡会場)	福 岡
	12(木)～13(金)	大学職員短期集中研修	広 島
	17(火)	国の補助金等に関する協議会(第1回)	東 京
	21(土)	私立大学フォーラム(東京会場)	東 京
10月	5(土)～ 6(日)	アドミニストレーター研修(第4回)	大 阪
	12(土)	私立大学フォーラム(仙台会場)	仙 台
	16(水)～18(金)	業務創造研修(第3回)	福 岡
	25(金)～26(土)	ヒューマン・リソース・マネジメント研修	大 阪
11月	11(月)	改正労働契約法に関するシンポジウム	東 京
	11(月)～13(水)	キャリア・ディベロップメント研修(第3回)	浜 松
	16(土)	私立大学フォーラム(京都会場)	京 都
	19(火)	第198回秋季総会	京 都
	29(金)～30(土)	財務・人事担当理事者会議(第2回)	神 戸
12月	6(金)～ 7(土)	アドミニストレーター研修(第5回)	東 京
	13(金)	医・歯・薬学教育研究推進会議	東 京
平成26年			
1月	7(火)	平成26年新年交歓会	東 京
	14(火)	学長会議(第2回)	東 京
2月	6(木)	国の補助金等に関する協議会(第2回)	東 京
	19(水)	改正労働契約法の特例法に関する説明会	東 京
3月	6(木)～ 7(金)	学生支援研究会議	京 都
	18(火)	第199回春季総会	東 京

実施概要



実施地域



平成25年度事業報告

各種会議

	会議名・開催日時	内容
トップマネジメント会議	1 理事長会議 平成25年 9月 2日	開催テーマに「改めて問われる私立大学の自主性・自律性－規制改革と公財政支出との関連で」を掲げ、私立大学における盤石な組織体制の構築と、経営基盤の強化と教育の質向上について討議しました。
	2 学長会議 第1回：平成25年 6月15日～16日 第2回：平成26年 1月14日	第1回：開催テーマに「『大学教育の質的転換』をどう進めるか」を掲げ、その実現に向けた環境整備（教学マネジメント）のあり方について取り組みを共有し、個々の大学における自律的な質的転換方策について検討しました。 第2回：開催テーマに「高大接続と大学入試改革－教育再生実行会議『提言』を踏まえて－」を掲げ、政府から示された高大接続と大学入試改革の方向性が及ぼす影響を踏まえ、多様性と自律性の観点から、高等教育の接続・連携と大学教育のあり方について討議しました。
	3 財務・人事担当理事者会議 第1回：平成25年 7月19日～20日 第2回：平成25年11月29日～30日	第1回：開催テーマに「持続的な成長・発展のための経営・財務戦略の確立に向けて」を掲げ、私立大学が多様性と自律性をもって持続的に成長・発展していくための経営・財務戦略のあり方と、その実践に向けた諸方策について、参加者間で情報共有しました。 第2回：開催テーマに「これからの私立大学における人事・給与制度のあり方」を掲げ、長期的な視野に立った教職員の人事制度、職務の内容を勘案した給与制度のあり方について、参加者間で情報共有しました。
	4 教学担当理事者会議 平成25年 8月29日～30日	開催テーマに「高等学校教育と大学教育の円滑な接続・連携について」を掲げ、高大接続と高大連携を包括的にとらえ、高等学校教育及び大学教育に関する現状と課題、期待される効果について検討しました。
	5 監事会議 平成25年 8月21日～23日	開催テーマに「監事監査機能の充実・強化」を掲げ、「監事の職能と責任のあり方」「三様監査のあり方」「教学監査のあり方」の三つの課題について討議しました。

	会議名・開催日時	内容
学生支援・教学関連会議	1 FD推進ワークショップ（専任教職員向け） 平成25年6月22日	開催テーマに「学生の学びを促す学修支援とFD・SD～教職協働による大学教育の質的転換～」を掲げ、私立大学の今後のFDの推進方策について教職員が共に協議しました。
	2 医・歯・薬学教育研究推進会議 平成25年12月13日	開催テーマに「私立大学における医・歯・薬学教育の役割と使命～グローバルな超高齢社会を見据えて～」を掲げ、今後の私立大学の医・歯・薬学教育について総括的に協議いたしました。
	3 学生支援研究会議 平成26年3月6日～7日	開催テーマに「大学の学生支援はどこまでやるのか」を掲げ、入学する学生が多様化するなか、大学が行うべき学生支援とは何なのか、これからの学生支援はいかにあるべきかについて検討・共有しました。

	会議名・開催日時	内容
公財政・経営関連会議	1 国の補助金等に関する協議会 第1回：平成25年 9月17日 第2回：平成26年 2月 6日	第1回：「平成26年度文部科学省概算要求」及び「私立大学をめぐる状況及び今後の動向等」について文部科学省担当者による報告・説明と質疑応答を行いました。 第2回：「平成26年度政府予算案」について文部科学省担当者からの説明があり、また、「国の補助金に関する大学の取り組み」の事例報告を行いました。
	2 改正労働契約法に関するシンポジウム 平成25年11月11日	報告書『改正労働契約法に関する私立大学の課題と対応策』をもとに、加盟法人の改正労働契約法への対応状況を確認し、人事労務管理の観点から私立大学において留意すべき事項等について共有しました。
	3 改正労働契約法の特例法に関する説明会 平成26年 2月19日	改正労働契約法の特例を設ける『研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率性の推進等に関する法律』及び『大学の教員等の任期に関する法律』の改正法（平成25年12月13日公布）の概要と加盟法人からの質問内容について文部科学省担当者から説明を受けました。

各種研修等プログラム

研修名・内容	開催日程	参加人数
FD推進ワークショップ(新任専任教員向け) 新任専任教員が、大学教員の職能開発という包括的見地に立って、FDに関する見識ある実践的理解を参加者全員で共有することを目指したプログラム	① 8月 7日(水)～ 8日(木)【浜松】 ② 8月 9日(金)～10日(土)【浜松】	95名(38大学)
アドミニストレーター研修* 大学運営に関する講義科目を中心に据え、アドミニストレーターに必要な理論・知識の最終獲得を目指したプログラム	① 5月25日(土)～26日(日)【船橋】 ② 6月29日(土)～30日(日)【大阪】 ③ 8月 7日(水)～ 9日(金)【東京】 ④10月 5日(土)～ 6日(日)【大阪】 ⑤12月 6日(金)～ 7日(土)【東京】	42名(42大学)
業務創造研修* 広い視野で業務を捉え直し、その創造、開発、領域拡大を進め、確かな業務成果の創出と新たな価値を創造する職員の養成を目指したプログラム	① 5月20日(月)～22日(水)【幕張】 ② 7月 1日(月)～ 3日(水)【東京】 ③10月16日(水)～18日(金)【福岡】	56名(46大学)
キャリア・ディベロップメント研修* アドミニストレーター像を提示し、将来(キャリアプラン)について考えとともに、ディベートやそれに役立つ実習を通じ自己啓発する場を目指したプログラム	① 6月24日(月)～26日(水)【福岡】 ② 8月21日(水)～23日(金)【東京】 ③11月11日(月)～13日(水)【浜松】	87名(56大学)
創発思考プログラム* 「思い込み」を打ち破り、斬新な発想法と探索学習方法論の体験・定着を目指したプログラム	○ 7月19日(金)～20日(土)【東京】	54名(35大学)
ヒューマン・リソース・マネジメント研修* 管理職者に「自己理解」「他者理解とコーチング」などの視点を提供し、私立大学の組織運営力の向上を目指したプログラム	○10月25日(金)～26日(土)【大阪】	46名(38大学)
マネジメントサイクル(PDCAサイクル)修得研修* PDCAサイクルの構築手法・思考法並びに評価手法を修得し、大学改革に実践的に生かす力の養成を目指したプログラム	○ 8月26日(月)～28日(水)【東京】 ○ 9月 2日(月)～ 4日(水)【福岡】	【東京】 63名(31大学) 【福岡】 15名(9大学)
大学職員短期集中研修 若手職員を対象に、課題発見・設定・解決法を中心に学ぶとともに、人的ネットワーク形成も目指したプログラム	○ 9月12日(木)～13日(金)【広島】	28名(23大学)
オンデマンド研修 ウェブ上で配信する講義ビデオの視聴によって、入職後3年目ぐらいまでの職員が身につけておくべき知識等の修得を目指したプログラム	○平成25年 4月～平成26年 3月	909名(56大学)

*印の研修は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施している「協力研修事業」です。



■業務創造研修

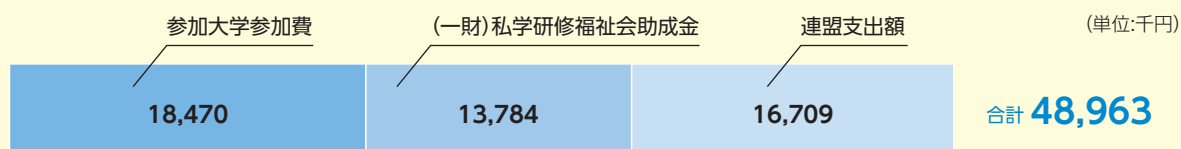


■ヒューマン・リソース・マネジメント研修



■創発思考プログラム

参考：協力研修事業にかかる支出の負担割合



※連盟の研修事業は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施しています。同助成金は、日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金等を主な財源としており、年度によって支給される額が変動します。

平成25年度事業報告

私立大学フォーラム

連盟では、高等教育における時宜に即したテーマを取り上げ、一般社団法人としての公益目的事業の一つとして、参加費無料にて広く社会に公開して「私立大学フォーラム」を開催しています。

平成25年度の私立大学フォーラムでは、「地域再生の核としての大学」「時代の変化に伴い多様化する学生支援」「グローバル化への対応」「初等中等教育との接続」等、各大学の先進的な取り組みの根底に流れる私立大学ゆえの「自主・独自性がもたらす教育の可能性」を連盟に蓄積された情報を用い、有識者を招き議論しました。多様化する社会を支える人材育成を目指した私立大学の新たな挑戦が、教育立国の再構築をもたらす礎であることを5回のフォーラムを通じて社会に明示する機会となりました。

テーマ・内容＜開催日／場所／参加人数＞

講 師

第1回福岡会場「初等・中等教育との連携・接続による大学教育の質的転換を考える」

2012年8月の中央教育審議会答申では、「初等中等教育から高等教育にかけて能力をいかに育むか」を検討すべき視点として掲げ、高等学校教育、大学入学選抜、大学教育の三局面の役割分担を見直し、高等学校教育の質保証、大学入学選抜の改善、大学教育の質的転換を同時に進める必要があるとされています。喫緊の課題である大学教育の改革は、大学の枠組みだけでは対処できない問題も含んでおり、初等中等教育、さらには地域連携といった観点を踏まえ、大学教育の質的転換について議論を深めました。

＜7月27日(土) 西南学院大学西新校地「チャペル」／230名＞

【基調講演】

乙武 洋匡 氏(作家・東京都教育委員)

【意見発表】

川嶋 太津夫 氏(中央教育審議会委員・神戸大学大学教育推進機構教授・国際協力研究科教授)

及川 良一 氏(全国高等学校長協会会長・都立三田高等学校校長)

難波 美都里 氏(南大阪地域大学コンソーシアム統括コーディネーター)

第2回名古屋会場「大学生の学生生活と心の健康を考える」

大学のユニバーサル化ともいえる状況のなかで、入学してくる学生の能力、知識、関心はますます多様化しています。連盟では、加盟大学に在籍する学部学生の生活実態を把握する目的で「学生生活実態調査」を4年ごとに実施しています。その調査結果と分析結果を踏まえ、現在の大学生の学生生活の特徴と私立大学の学生の自立的な成長を支援する取り組み等について、そして大学生の心の病にスポットをあてたメンタルヘルスの現状と周囲の対応について、実際の事例を交えて考える機会となりました。

＜8月2日(金) 南山大学名古屋キャンパス「フラッテンホール」／183名＞

【調査報告】

松尾 哲矢 氏(連盟学生生活実態調査分科会長・立教大学コミュニティ福祉学部長)

【講演】

香山 リカ 氏(精神科医・立教大学現代心理学部教授)

第3回東京会場「グローバル化と教育改革—ビジネスの現場からのヒント—」

急速に進む社会や産業界のグローバル化。その国際競争力の源は、技術力・ブランド力・組織力であり、それに加えビジネスモデルを市場の変化に応じて修正していく環境適応力が必要不可欠です。これらの力を支えるのは人であり、これからの日本社会を支えるたくましい人材を育てることが教育の役割です。創造性やリーダーシップを発揮できる人材の育成・活用は、緊急を要する課題です。ビジネスの現場からみたグローバル化の実態に加えて課題解決に向けた事例から、教育改革について考える機会となりました。

＜9月21日(土) 丸ビルホール／94名＞

【意見発表】

平野 正雄 氏(早稲田大学ビジネススクール教授・元マッキンゼー・アンド・カンパニー日本支社長・元カーライル日本共同代表)

八木 洋介 氏(株式会社LIXILグループ執行役副社長)

第4回仙台会場「被災地復興と大学・学生の役割」

2011年3月11日に発生した東日本大震災による地震と津波、そして原発事故は深刻な被害を東北地域にもたらしました。震災発生以降、多くの大学は、災害ボランティアなど被災地復興へのさまざまな取り組みを行っています。支援活動のなかで生じた課題に取り組むことも、教育・研究機関としての大学に課せられた使命です。本来に必要な支援とは何かを大学目線だけではなく市民の方々とともに考え、大学が地域社会とともに復興に取り組む方法や、防災・減災に向けた体制づくりについて考える機会となりました。

＜10月12日(土) 東北学院大学土樋キャンパス「押川記念ホール」／140名＞

【基調講演】

大東 和美 氏(公益社団法人日本プロサッカーリーグチェアマン)

【意見発表】

戸羽 太 氏(陸前高田市市長)

原田 勝広 氏(明治学院大学ボランティアセンター長)

木山 啓子 氏(NPO法人JEN理事・事務局長)

第5回京都会場「多様化する時代を乗り切るための私立大学からの提案」

大正7年の「大学令」公布によって大学へと昇格した私立大学は、社会の要請に応える組織として多様な人材の育成に努めてきました。その試みは、国立大学の填補を目的とした活動ではなく、各大学が掲げる自主関連な教育理念の実現を目指すものです。一方で、昨今、大学と社会の実情との乖離が指摘されています。私立大学には、日本の高等教育の変革を担うことが求められており、先駆的な教育課程の事例を通じ、柔軟な発想と自主性に富む私立大学主導の高等教育の将来像について考える機会となりました。

＜11月16日(土) 京都産業大学壬生校地「むすびわざ館」／145名＞

【意見発表】

本間 政雄 氏(大学マネジメント研究会会長・関東学院大学常務理事(企画・国際・社会連携担当))

田中 愛治 氏(早稲田大学理事(教務部門総括))

日比谷 潤子 氏(国際基督教大学学長)

石川 憲一 氏(金沢工業大学学長)

私学助成活動

私立学校振興助成法と連盟

私立大学に対する助成は昭和45年度に私立大学等経常費補助金が創設され、私立大学等の人件費を含む教育研究にかかる経常的経費に対する補助が開始されました。しかし、その後の物価高騰や人件費の上昇による経常費の増大とともに、高等教育に対する国民の需要が急速に高まるなかで、私立大学の自主的努力をはるかに上回って財政は逼迫し、教育研究条件は悪化する傾向にありました。

これらを背景として、私学助成に関する法律の制定を求める声が高まり、この間に連盟では関係方面とも意見交換を行いつつ、私学助成の基本理念や具体案などをまとめ、その実現に向け大きく貢献しました。

以上の経緯を経て、昭和50年7月、議員立法として私立学校振興助成法が成立し、昭和51年4月から施行されました。私立学校振興助成法は私学助成について国の基本的姿勢と財政援助の基本的方向を明らかにした基本法ともいえるべき画期的な法律であり、その後の私立大学に対する補助金その他助成措置は、この法律に基づいて実施されることとなりました。同法は、その第1条において私学助成の目的は、①私立学校の教育研究条件の維持及び向上、②私立学校に在籍する学生に係る負担の軽

減、③私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資することにあるとしています。

同法による私学助成は、危機的状況にあった当時の私学財政にとって大きな助けとなり、私立大学の教育研究条件の改善をもたらすこととなりました。その後の私学助成と私立大学の教育研究条件の変遷を通観すると、私学助成の上昇期には、大学の財政や教育研究条件の向上、学生の負担軽減が進みますが、補助金の停滞・削減に伴い、これらの点において停滞・悪化が見られ、私学助成の重要性を浮き彫りにしています。同法は附帯決議において、私学助成は「できるだけすみやかに2分の1とするよう努めること」とされながら、補助金の割合は昭和56年の約3割をピークに減少の一途をたどり、今日では1割程度にとどまっています。この経常費補助が私立大学の教育研究条件の向上に果たしてきた効果を考えると、昨今の補助削減がもたらす影響の深刻さは計り知れないものがあります。

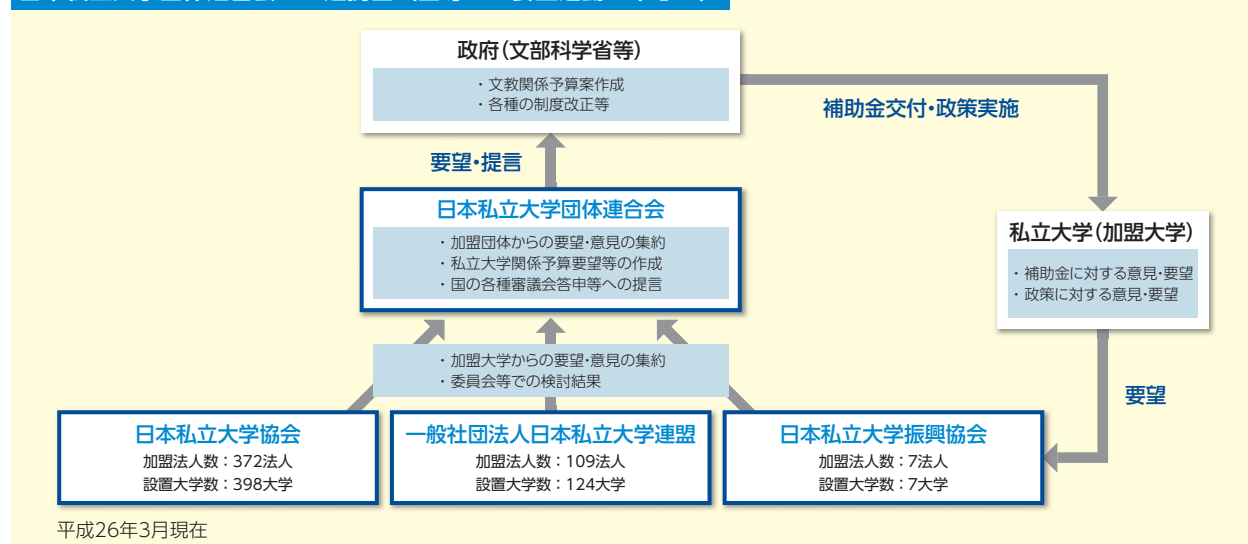
同法成立後も現在に至るまで、連盟は他の私学団体と連携しつつ、補助金の増額とさらなる充実に向けて関係方面に働きかけ、加盟大学をはじめ私立大学の発展・充実に貢献し続けています。

日本私立大学団体連合会との連携

連盟は、私立大学の団体（連盟、日本私立大学協会、日本私立大学振興協会）で構成する日本私立大学団体連合会（以下「連合会」という。会長：清家 篤・慶應義塾

長）との提携・協力により、高等教育政策及び私学助成の拡充等の要望について意思統一を図りつつ、国等へ積極的な活動を展開しています。

日本私立大学団体連合会との連携図（国等への要望活動を中心に）



私学助成活動

私立大学関係政府予算要望の内容と特徴

平成26年度私立大学関係政府予算に関する要望では、以下に示した考え方のもとに、「最重点要望事項」及び「重点要望事項」を掲げ、連合会や全私学連合との連携を図りながら要望活動を展開しました。

【要望の考え方】

1. 東日本大震災に伴う復旧・復興の継続的支援を引き続き要望する。
2. 連合会の『21世紀社会の持続的発展を支える私立大学』の提言に基づく“高等教育政策の大転換と国私間の教育費にかかる国費支出格差の抜本的見直し”の考えを基調とする。
3. 文部科学省に対する予算要望は、高等教育における「教育事業」に対する支援の拡充としてとりまとめ、「研究事業」に対する支援と区分・整理して考える。
4. 基盤的経費である経常費補助をいかに増額できるかに重点を置いて要望する。
5. 消費税の増額に伴う学校法人の負担軽減の観点から、負担増分の予算措置を要望する。

【要望の趣旨】

高等教育政策の大転換と私立大学への公財政支出の拡充

【最重点要望事項】

1. 教育研究環境改善にかかる支援の充実
2. 学生の修学上の経済的負担の軽減にかかる支援の拡充・強化
3. 私立大学が担う多様かつ重層的な教育の推進に対する支援の充実
4. 東日本大震災に伴う私立大学の復旧・復興にかかる支援の継続・拡充

【重点要望事項】

1. 東日本大震災に伴う私立大学の復旧・復興にかかる支援（最重点要望項目以外）
2. 私立大学のグローバル化推進に対する支援の拡充・強化
3. 教育研究の高度化に対する支援の拡充
4. 大学の研究力強化に向けた研究基盤の充実と人材育成の強化
5. 女性の活躍推進の取り組みに対する支援の充実
6. エネルギーの長期的な安定確保と低炭素社会の実現に向けた取り組みの促進



■私立大学への理解を求める清家会長（私学振興協議会）



■補助金に関する協議会を開催

私立大学関係政府予算要望等の活動経過

連盟をはじめ私学関係団体において、以下の日程で平成26年度私立大学関係政府予算に関する要望及び税制改正要望の実現に向けた要望活動等を展開しました。

平成25年			私学団体の動き	政府等の動き		
4月16日	連盟		第1回「公財政政策委員会」開催	4月25日	文科省	中教審「第2期教育振興基本計画」答申
5月14日	連盟		平成26年度私立大学関係政府予算及び税制改正要望の方針等の決定	5月15日	政府	平成25年度予算成立
5月22日	連盟		第2回「公財政政策委員会」開催			
				5月28日	政府	教育再生実行会議・第3次提言「大学教育等の在り方に関する提言」のとりまとめ
6月 3日	連合会		「平成26年度私立大学関係政府予算要求に向けた考え方」及び「平成26年度私立大学関係税制改正要望に向けた考え方」の決定			
6月13日	全私連		国会議員関係者との「私学振興協議会」の開催	6月14日	政府	・「日本再興戦略」を閣議決定 ・「経済財政運営と改革の基本方針」を閣議決定 ・「第2期教育振興基本計画」を閣議決定
6月25日	連盟		・予算要求及び税制改正要望案を了承 ・「平成26年度私立大学関係政府予算に関する要望」を連合会に提出			
7月29日	連合会		『私立大学アクションプラン』の刊行	7月21日	国会	参議院議員選挙投開票
7月29日	全私連		平成26年度私立学校関係政府予算に関する要望の承認			
7月31日	全私連		平成26年度私立学校関係政府予算に関する要望の提出(全私連→文科省)			
8月 7日	連合会、短大協会		シンポジウム「東日本大震災を超えて：大学がなすべきこと、できること－教育の復興なくして地域の復興と国の再生なし－」開催(岩手)	8月 8日	政府	「中期財政計画」及び、「平成26年度予算概算要求の基本的方針」を閣議了承
8月中～下旬	全私連		国会議員関係者への学校施設耐震化促進に関する要望活動	8月30日	文科省	「平成26年度予算概算要求」及び「平成26年度税制改正要望」を財務省に提出
9月10日	連盟		第3回「公財政政策委員会」開催			
9月17日	連盟		「国の補助金等に関する協議会」開催			
10月21日	連合会		報道関係者との「私学振興懇談会」開催	10月 1日	政府	「消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う対応について」を閣議決定
10月下旬～11月上旬	全私連、連合会		与野党関係者への予算・税制にかかるヒアリング対応	10月31日	政府	教育再生実行会議・第4次提言「高大接続・大学入試に関する提言」のとりまとめ
11月 8日	全私連		国会議員関係者との「私学振興協議会」開催			
11月28日	連合会等		「私立大学振興大会2013」開催	11月29日	財務省	平成26年度予算の編成に関する建議
				12月12日	与党政府	・「平成26年度税制改正大綱」のとりまとめ ・「平成25年度補正予算案」を閣議決定
12月上旬～下旬	全私連、連合会		国会議員関係者への予算・税制改正要望活動	12月20日	文科省・政府	文部科学大臣と財務大臣との予算折衝
				12月24日	政府	・「平成26年度税制改正大綱」を閣議決定 ・「平成26年度政府予算案」を閣議決定

平成26年			
2月 6日	連盟	「国の補助金等に関する協議会」開催	
2月27日	全私連	国会議員関係者との「私学振興協議会」開催	

2月 6日	政府	平成25年度補正予算成立
2月12日	文科省	中教審「大学のガバナンス改革の推進について」とりまとめ
2月28日	政府	私立学校法の一部を改正する法律案の閣議決定
3月20日	政府	平成26年度予算成立

(備考)「連盟」は「日本私立大学連盟」、「連合会」は「日本私立大学団体連合会」、「全私連」は「全私学連合」、「中教審」は「中央教育審議会」、「文科省」は「文部科学省」の略

私学助成活動

私立大学関係政府予算の概要

平成26年度予算に先立ち、平成25年度補正予算が、平成26年2月6日に成立しました。文部科学省関係では、総額4,148億円（うち復興特別会計728億円）、このうち私立学校関係は全体で381億円が計上されました。

平成26年度の文部科学関係予算においては、私学助成関係予算は全体で4,357億円（前年度対比38億円増）が措置され、私立大学関係では4年ぶり、私立学校全体では9年ぶりの増額となりました。また、「私立学校施設・設備」予算において、校舎等の耐震改築事業に対する支援として新たに60億円（うち私立大学関係20億円）が措置されました。

私立大学関係政府予算の概要は以下のような結果となりました。私学助成関係予算の中心を占める私立大学等経常費補助金については、3,184億円（前年度対比9億円増）が措置されました。そのうち私

立大学等改革総合支援事業は、教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等の連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費、設備費、施設費を一体的に支援するものとして、全体で201億円が措置されました。一方、一般補助は2,762億円（前年度対比21億円減）、特別補助は422億円（前年度対比29億円増）となり、特別補助については、政府の教育再生実行会議の提言等を踏まえ、グローバル化等への支援を充実、授業料減免等では81億円（うち学内ワークスタディ分15億円）が措置されました。

また、復興特別会計分として47億円（前年度62億円）が措置され、被災学生に対する学費減免（3分の2補助）に対する支援や被災3県に所在する大学への特例的な支援を実態に即して引き続き支援されることとなりました。

平成26年度私立大学関係政府予算の概要

（単位：百万円）

項目	平成26年度 予算額	平成25年度 予算額	対前年度 増減▲額	増減▲率 (%)
私立大学等の経常費に対する補助	318,399	317,515	884	0.3
上記のほか、復興特別会計	4,733	6,217	▲ 1,484	▲ 23.9
一般補助	276,202	278,253	▲ 2,051	▲ 0.7
特別補助	42,197	45,479	▲ 3,282	▲ 7.2
私立大学等改革総合支援事業（一般補助、特別補助の内数）	14,400	12,158	2,242	18.4
私立大学等の施設・設備の整備の推進	8,380	7,373	1,007	13.7
上記のほか、復興特別会計	3,621	4,124	▲ 1,922	▲ 12.2
耐震改築事業（高校等・大学）【新規】	6,046	—	6,046	皆増
教育・研究装置等の整備（高校等・大学）	2,334	7,373	▲ 5,039	▲ 68.3
私立大学等改革総合支援事業（上記の教育・研究装置等整備費補助の内数）	1,100	1,080	20	1.9
私立大学等教育研究活性化設備整備事業	4,600	4,500	100	2.2
私立大学等改革総合支援事業	4,600	4,500	100	2.2
[再掲] 私立大学等改革総合支援事業	20,100	17,738	2,362	13.3
大学等奨学金事業の充実と健全性確保	96,005	109,231	▲ 13,226	▲ 12.1
上記のほか、復興特別会計	6,794	7,136	▲ 342	▲ 4.8
国立大学・私立大学の授業料減免等の充実	37,552	35,067	2,485	7.1
上記のほか、復興特別会計	4,200	6,078	▲ 1,878	▲ 30.9
国立大学の授業料減免等の拡大	30,098	29,118	980	3.4
私立大学授業料減免等補助の拡充（再掲）	11,637	12,027	▲ 390	▲ 3.2
国公立大学を通じた大学教育改革の支援	27,706	28,339	▲ 633	▲ 2.2
世界をリードする大学院の構築等	18,985	19,918	▲ 933	▲ 4.7
大学教育の充実と質の向上	5,295	4,749	546	11.5
地域再生・活性化の核となる大学の形成	4,545	3,672	873	23.8
上記のうち、地（知）の拠点整備事業（COC事業）	3,426	2,273	1,153	50.7
高度医療人材の養成と大学病院の機能強化	5,385	5,635	▲ 250	▲ 4.4
グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進	44,222	43,208	1,014	2.3
大学教育のグローバル展開力の強化	12,702	9,662	3,040	31.5
上記のうちスーパーグローバル大学事業（グローバル人材育成推進事業）【新規】	9,900	—	9,900	皆増
日本私立学校振興・共済事業団貸付事業（計画額） 〔財政融資資金（財投機関債含む）〕	63,200 〔36,700〕	63,000 〔38,500〕	200 〔▲1,800〕	0.3 〔▲4.7〕

（備考）「対前年度増減▲額」及び「増減▲率（%）」は「平成25年度予算額」に対する「平成26年度予算額」の金額及び割合。一部の項目については主な事項を掲載したため、内訳と合計額は必ずしも一致しない。

「私立大学振興大会2013」の開催

平成25年11月28日、連合会では、私立大学等が取り組む課題や今後の大学のあり方について共通理解を深めること、平成26年度私立大学関係政府予算と税制改正にかかる私立大学側の要望実現を広く訴えることを目的として、日本私立短期大学協会及び日本私立高等専門学校協会との主催により「私立大学振興大会2013」を開催しました。

同大会では、下村博文文部科学大臣から、“我が国の持続発展、活力ある社会を実現するため、政府をあけて教育改革に取り組んでいる。教育改革を進めるうえで、高等教育の8割を担う私立大学の役割は極めて重要である”旨の来賓あいさつがあり、関係者一同、私立大学の重要性を改めて確認しました。

今回の大会は、平成25年7月に連合会がとりまとめた『私立大学アクションプラン』を踏まえ、「我

が国の知識基盤社会を先導し、地域に貢献する私立大学・短期大学ー今こそ、私立大学・短期大学の時代ー」をテーマにパネルディスカッションを行いました。当日参加された私立大学等関係者の総意として採択された「決議」により、今後の私立大学のあり方及び新たな高等教育システムへの大転換（パラダイムシフト）の必要性を共有しました。

この「決議」は、文部科学省の小松親次郎私学部長に手渡され、併せて平成26年度私立大学関係政府予算と税制改正にかかる私立大学側の要望の実現を要請しました。



■ 来賓挨拶をする下村文部科学大臣

私立大学振興大会2013 決議

わが国が再生し、知識基盤社会として持続的発展を遂げるための原動力は「教育」にある。特に、高等教育の振興は、その約8割を担う私立大学等にかかっており、その充実・発展に向けて我々は一層努力するとともに、国は、その支援策を最優先の課題に位置付けて推進しなければならない。

ここに、構成団体に加盟する私立の大学、短期大学及び高等専門学校の総意として、次のとおり決議する。

1. 私立の各大学、短期大学及び高等専門学校は、わが国の知識基盤社会を先導する重大な責務を自覚し、次の取組みを推進する。
 - ① 学生の主体的な学びの確立に向けた教育の質的転換を図り、不断の教育改革を推進する。
 - ② 世界で活躍し、地域社会に貢献するグローバル人材の育成を目指すとともに、社会のイノベーションに貢献する。
 - ③ 地域社会の振興と活性化を図るため、地域の地（知）の拠点形成を推進する。
2. 日本私立大学団体連合会、日本私立短期大学協会及び日本私立高等専門学校協会は、私立大学等が担う多様かつ重層的な教育研究活動の発展に向け、次の要望を国等へ強く求める。
 - ① わが国を形成し支えるのは人材である。私立大学等の意義を再確認し、知識基盤社会を実現するための高等教育政策の大転換の実現を要望する。
 - ② 平成26年度私立大学関係文部科学省概算要求額の満額実現と、特に消費税率の引上げに伴う学校法人の負担軽減のための支援、耐震改築補助制度の創設を要望する。
 - ③ 平成26年度学校法人関係税制については、個人寄附に係る税制措置の改善等、私立大学の教育研究基盤の更なる強化に向けた改善を要望する。
 - ④ 東日本大震災からの復旧・復興に向け、被災地域における教育研究環境の整備と一層の支援、被災学生に対する継続的な支援を要望する。

平成25年11月28日

日本私立大学団体連合会
日本私立短期大学協会
日本私立高等専門学校協会

国等への提言と対応

連盟では、私立大学のより良い教育研究の推進に向け、国等に対しさまざまな要望、提言をしています。平成25年度は、私立大学に関係する法の改正をはじめ、就職・採用活動の改善、高大接続の入試改革等に向けた活動を積極的に展開しました。

1. 私立学校法の一部を改正する法律に関する対応等について

平成26年3月26日、私立学校法の一部を改正する法律案が、通常国会において成立し、4月2日公布・施行されました。私立学校の自主性を尊重しつつ、私学全体に対する不信感につながるような異例な事態に対し、所轄庁が適切に対応するための仕組みを整備することが改正の趣旨となっています。

連盟では、この問題に関し一早く対応し、日本私立大学団体連合会(以下「連合会」という。)を通じ日本私立短期大学協会(以下「短大協会」という。)とともに、本件の発端となった平成25年度大学設置認可における文部科学大臣からの開設不認可に関して、学校教育法及び私立学校法に基づき文部科学大臣が大学の設置認可を行う際の諮問機関である大学設置・学校法人審議会の意見を尊重するよう「緊急声明」(平成24年11月6日)を出しました。

その後、理事会の審議を経て、連合会及び短大協会との連名で、文部科学大臣をはじめ文部科学省の関係者に対し、『解散命令に係る課題を踏まえた今後の対応の在り方について』に対する意見』を提出(平成25年10

月31日)しました。この意見書では、健全な私学経営の推進及び私学の自主性と公共性の観点から、学校法人分科会の報告書にある「重大な問題」の定義の明確化と所轄庁等による恣意的な判断がなされないための制度の工夫が必要である等の問題を提起しました。また、与野党の私立学校法改正に関するヒアリングに対応するなど、私学側の考えを主張するとともに関係者に理解を求める活動を行いました。

なお、私学側が要望した大学設置・学校法人審議会の意見「重大な問題」の定義の明確化については、4月2日付文書「私立学校法の一部を改正する法律の施行について」(事務次官通知)において、“学校法人が、法令の規定、法令の規定に基づく所轄庁の処分若しくは寄附行為に違反し、又はその運営が著しく適正を欠くと認めるとき”として、①学校の運営に必要な資産の不足により、教育研究活動への支障が生じている場合、②理事会において必要な意思決定ができず、教育研究活動への支障や学校法人の財産に重大な損害が生じている場合として、その具体例が示されました。

改正の概要

①所轄庁による必要な措置命令等の規定の整備(第60条関係)

- ・ 学校法人が、法令の規定に違反したとき等に所轄庁が必要な措置をとるべきことを命ずることができる
- ・ 学校法人が、措置命令に従わないときは、役員の解任を勧告することができる
- ・ 措置命令や役員の解任勧告を行う場合には、所轄庁は、あらかじめ私立学校審議会等の意見を聴かなければならない

②勧告及び検査の規定の整備(第63条関係)

- ・ 所轄庁は、この法律の施行に必要な限度において、学校法人に対し業務・財産の状況についての報告を求め、または学校法人の事務所等に立ち入り、検査することができる

③忠実義務規定の明確化(第40条の2関係)

- ・ 学校法人の理事は、法令及び寄附行為を遵守し、学校法人のため忠実に職務を行わなければならない

2. 就職・採用活動の改善に向けた対外的活動

平成25年4月19日に、安倍晋三総理大臣から経済三団体(日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所)に対し、平成27年度卒業・修了予定の学生から、広報活動の開始時期を3年生の3月1日に、採用選考活動の開始時期を4年生の8月1日に後ろ倒しするよう旨要請があり、経済団体は前向きに協力するとの回答をしました。

これを受け、4月22日には、下村博文文部科学大臣から国公立大学の関係四団体の代表に対して、以下の要請がありました。1. 大学等が主体的に大学改革を実行し、大学教育の質的転換を図ること、2. インターンシップをはじめとした、初年次からのキャリア教育・職業教育の充実、3. 地域産業界からのニーズを踏まえたカリキュラムの策定、4. 学生の海外留学の促進とそのための体制整備。その後6月に閣議決定されたことで、我が国の学生の採用のあり方についての政府方針が決定しました。

この動きを受けて、後ろ倒しの円滑な実施に向けて、「就職問題懇談会」「就職・採用活動時期の後ろ倒しの円滑な実施に係る関係者打合せ」「就職採用情報交換連絡会議」「就職問題懇談会有志と経団連との意見交換」が複数回開催され、大学間、あるいは政府、経済団体、大学間で協議が重ねられました。

それらの検討結果を踏まえて、9月13日に、日本経済団体連合会(以下「経団連」という。)が、「倫理憲章」に代わるものとして、「採用選考に関する指針」並びに「採用選考に関する指針」の手引きを発表しました。9月27日には、就職問題懇談会(以下「就問懇」と

いう。)が「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について(申合せ)」を定め、全国の大学等に通知しました。

就問懇の「申合せ」では、企業説明会の取り扱いについて、卒業、修了前年度の3月1日より前は、いわゆる採用を意図する説明会に大学は協力しないと述べています。ただし、企業説明会とは明確に区分した上で、学内で職業・労働観の涵養や産業理解を図るためのキャリア・職業教育を展開するうえでは、幅広く企業等の協力を得てやっていきたいとしています。ただし、その点については、経団連の「手引き」においては、「大学が行う学内セミナー等への参加も自粛する」としており、今後も引き続き、話し合いが行われる予定です。

インターンシップの経団連側の取り扱いについては、今回の「指針」においても大きな変更はありませんが、平成27年以降の8月は、採用選考で各企業は多忙となるので、従来のように夏休みを中心に受け入れられていたものが継続できるか等の課題が出てきています。

また、今回の後ろ倒しに伴い、12月に人事院より、国家公務員採用試験日程についても、平成27年度から一部後ろ倒しを行うことが発表されました。

今回の後ろ倒しは、大学教育の充実を前提とした変更であり、大学教育のあり方が大きく問われていることから、学生委員会及びキャリア・就職支援分科会では、引き続き、政府や経済団体等と連携し、後ろ倒しの円滑な実施に向けて協議を続けていく予定です。

3. 大学のガバナンス改革の推進に関する要望

中央教育審議会大学分科会組織運営部会における『大学のガバナンス改革の推進について(審議まとめ)』のとりまとめ過程において、平成25年11月27日、文部科学省高等教育局大学振興課から連合会に、同案に対する意見提出依頼がありました。

これに対し連盟では、インテリジェンスセンター政策研究部門会議、教育研究委員会、経営委員会、理事長会議幹事会、学長会議幹事会、財務・人事担当事者会

議幹事会、教学担当事者会議幹事会並びに監事会議幹事会の連携を図り、とりまとめた意見を、12月10日に文部科学省高等教育局大学振興課に提出しました。

審議まとめの最終案は平成26年2月12日に開催された大学分科会(第117回)及び2月17日に開催された中央教育審議会総会(第89回)で報告されました。

現在、この「審議まとめ」を受けて大学のガバナンス改革を目的に、「学校教育法」及び「国立大学法人法」の

一部改正の法律案が通常国会(会期:平成26年1月24日～6月22日)に上程されています。そこで、私立大学側は、3月6日開催の自由民主党の文部科学部会において、連合

会の清家会長が意見開陳を行い、私立大学の自主性に基づくガバナンスの推進を関係者に強く要望しました。論旨は以下のとおりです。

「大学のガバナンス改革の推進」に関する私立大学の要望の論旨

- 私立大学は、『私立大学アクションプラン』(平成25年7月策定)において「独自性に基づく大学ガバナンスの強化」を重要な目標とし、そのための主な施策として「組織のビジョンに則った理事会及び教授会等の学内機関の責任と権限、学長や学長等の職務権限等の明確化」を掲げ、推進している。
- 私立大学は国立大学と異なり、それぞれの私立大学が設立時点から法人として運営している。教授会のあり方についても、私立学校法に定められている通り、理事会を最終的な意思決定機関として決定し、それぞれの私立大学が建学の精神に則ったガバナンスにより運営に当たっている。このことは、私立大学経営の根幹と言える。
- また、学長の選考については、国立大学は、文部科学大臣の任命を前提として選考方法が法律で規定されているが、私立大学は、学校法人の最終的な意思決定機関である理事会が任命権者として決定すべきものである。この方法を法律等で一律に規定することは、理事会決定の自由度を狭め、私立大学のガバナンスのあり方の画一化を進めることになりかねない。私立大学のガバナンス改革の推進に当たっては、十分配慮願いたい。

4. 高大接続・大学入試改革への提言

教育研究委員会では、同委員会の下に設置した小委員会を中心に、中央教育審議会、教育再生実行会議等における審議状況、第2期教育振興基本計画や大学改革実行プランの内容を踏まえ、教育再生実行会議が提言した「達成度テスト」にかかる検討を進め、1.導入、実施、活用、2.TOEFL等の外部試験の入試における活用、3.教育内容の高大接続・連携に向けた取り組みへの支援を中心とする意見書を取りまとめました。本意見書は平成25年10月8日開催の第8回常務理事会に報告後、教育再生実行会議における検討の参考資料として供しました。意見書では、入学者選抜においては、各私立大学

の個性を重視する多様性の確保が必要であること、新テストを高校卒業資格認定テストとは別に位置づけるならば、その結果をすべての大学において大学受験資格認定の要件とするなど、法律等により一括して強制的に適用するといった活用はなされるべきではないとしています。

なお、教育再生実行会議では、10月31日開催の第14回教育再生実行会議において『高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について(第四次提言)』を取りまとめ、公表しました。

5. 『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン』改正案への意見提出

文部科学省では、平成25年8月に文部科学副大臣の下に「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース」を設置して9月に中間取りまとめを行った後、同省研究振興局に置かれた「公的研究費の適正な管理に関する有識者会議」における検討結果を踏まえ、『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン』の改正案を取りまとめました。

この件にかかわって、意見募集(パブリックコメント)とともに、文部科学省研究振興局振興企画課から連合会に、同ガイドライン改正案に対する意見提出依頼が

ありました。これに対し連合会では、構成三団体(連盟、日本私立大学協会、日本私立大学振興協会)において、それぞれ対応することを基本方針とし、連盟では、インテリジェンスセンター政策研究部門会議、教育研究委員会、学長会議幹事会、教学担当理事者会議幹事会、監事会議幹事会の各委員に対して意見提出を依頼し、ガイドラインの内容が詳細に過ぎることのないよう、配慮いただきたいといった点を中心とする意見書を取りまとめ、平成26年1月14日に文部科学省研究振興局振興企画課に提出しました。

6. 『学校法人会計基準の一部改正に伴う計算書類の作成について(通知)』に関する実務指針』のとりまとめにかかる対応

平成25年4月22日に学校法人会計基準が改正されたことに伴い、改正後の計算書類について、用語の定義等を示すとともに、今回の改正に合わせて、近年の私立学校を取り巻く環境の変化等を踏まえ、会計処理の取り扱い及び注記事項の追加等を示すため、文部科学省は、「学校法人会計基準の一部改正に伴う計算書類の作成について(通知)」及び『「恒常的に保持すべき資金の額について」の改正について(通知)」を、9月2日付で発出しました。

これを受け、日本公認会計士協会(学校法人委員会)では、通知を実務に適用するに当たっての具体的

な指針として、平成26年1月14日に『学校法人会計基準の一部改正に伴う計算書類の作成について(通知)』に関する実務指針』をとりまとめ、公表しました。

連盟では、同指針の公表までの過程において実施された草案の公開と意見募集をはじめ、文部科学省や日本公認会計士協会等による「実務指針(案)」等にかかる検討の動向を踏まえ、経営委員会並びに平成24年度をもって任務終了となった財政政策委員会の委員の協力を得て、私立大学関係者の意見を伝えるなど、「実務指針」等の最終とりまとめにかかる検討への反映を図りました。

7. 改正労働契約法に関する要望

連盟では、改正労働契約法に関するプロジェクトを設置し、本件の対応に当たりました。検討の経過において、今次の労働契約法の改正による私立大学への影響を勘案し、国に対する私立大学への特例措置を求める要望書案をとりまとめ、連合会を通じて下村博文文部科学大臣に要望書を提出しました(平成25年6月26日)。

また、政府与党のヒアリングに対応するなど、私立大学の多様な教育研究活動を支える雇用の特殊性を訴え、私立大学への理解と特例措置を求める活動を積極的に展開しました。

一方、政府の「教育再生実行会議(第三次提言)」、「科学技術イノベーション総合戦略」及び「日本再興戦略」等、国等のさまざまな機関から、主に研究者に対し改正労働契約法をめぐる課題と対応策を直ちに検討すべきとの提言が示されました。

これらの働きかけにより、12月13日、改正労働契約法の特例を設ける『研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の

効率的推進等に関する法律』及び『大学の教員等の任期に関する法律』(以下「特例法」という。)が公布されました。

特例法では、大学等及び研究開発法人の教員等について、無期労働契約に転換する期間を5年から10年に延長すること等が定められました。この特例措置は、改正労働契約法の趣旨である有期労働契約者の雇用の安定性を確保しつつ、大学の人事政策に弾力性を与える意味深い見直しとなりました。



■改正労働契約法に関する説明会

平成25年度決算概要

連盟は、平成24年4月1日付で一般社団法人に移行しました。これに伴い、平成24年度から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用しています。

連盟では、法令上作成を要する書類は、貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表も含む)、附属明細書ですが、公益法人として情報公開をより積極的に行うために収支計算書も作成し、すべてを公表することとしています。

貸借対照表(平成26年3月31日現在)

資産の部

(単位:円)

科 目	平成25年度	平成24年度	増 減
現金預金	296,389,513	360,067,401	△63,677,888
未収金	10,150	12,000	△1,850
前払金	0	18,000	△18,000
立替金	57,462	164,537	△107,075
仮払金	13,000	17,660	△4,660
流動資産合計	296,470,125	360,279,598	△63,809,473
特定基金引当資産	124,500,000	114,500,000	10,000,000
退職給付引当資産	118,268,500	107,332,600	10,935,900
私学会館別館建設資金引当資産	120,000,000	110,000,000	10,000,000
特定資産合計	362,768,500	331,832,600	30,935,900
造作	2,058,875	3,081,435	△1,022,560
備品	125,135	597,728	△472,593
ソフトウェア	1,426,530	1,913,982	△487,452
電話加入権	797,684	797,684	0
投資有価証券	0	10,000,000	△10,000,000
その他固定資産合計	4,408,224	16,390,829	△11,982,605
固定資産合計	367,176,724	348,223,429	18,953,295
資産合計	663,646,849	708,503,027	△44,856,178

負債の部

(単位:円)

科 目	平成25年度	平成24年度	増 減
未払金	13,811,398	60,346,525	△46,535,127
預り金	1,130,116	2,224,601	△1,094,485
流動負債合計	14,941,514	62,571,126	△47,629,612
退職給付引当金	118,268,500	107,332,600	10,935,900
固定負債合計	118,268,500	107,332,600	10,935,900
負債合計	133,210,014	169,903,726	△36,693,712

正味財産の部

(単位:円)

科 目	平成25年度	平成24年度	増 減
指定正味財産合計	0	0	0
一般正味財産	530,436,835	538,599,301	△8,162,466
(うち特定資産への充当額)	(244,500,000)	(224,500,000)	(20,000,000)
正味財産合計	530,436,835	538,599,301	△8,162,466
負債及び正味財産合計	663,646,849	708,503,027	△44,856,178

貸借対照表のポイント

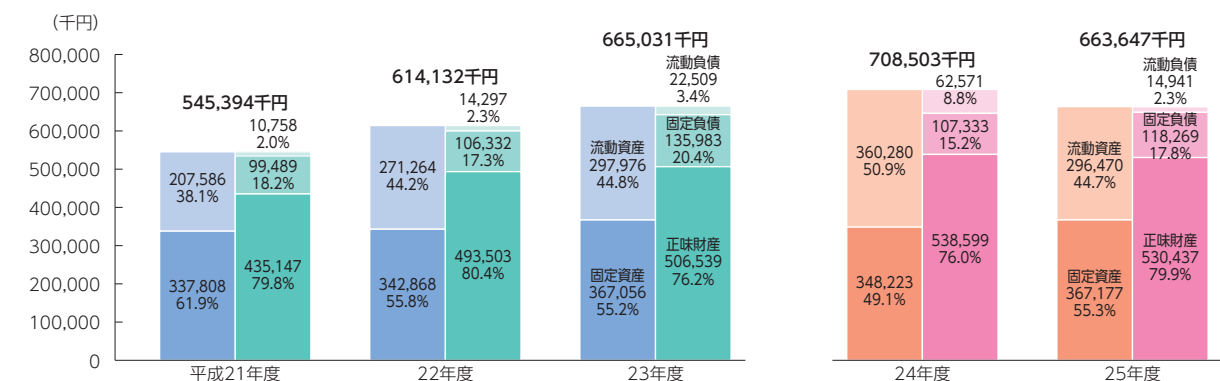
①特定基金引当資産

特定基金引当資産は、大学における教育研究に関する相互援助事業に資することを目的として、計画的に繰り入れを行っています。平成23年度には、特定基金引当資産から東日本大震災被災地域に所在する加盟法人に震災見舞金を支出しました。

②私学会館別館建設資金引当資産

私学会館別館建設資金引当資産は、連盟が使用している私学会館別館の改修等を含む費用の負担に充てることを目的として、計画的に繰り入れを行っています(収支計算書(32頁)参照)。

貸借対照表の推移(参考)



※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

附属明細書

1. 特定資産の明細

(単位:円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	特定基金引当資産	114,500,000	10,000,000	0	124,500,000
	退職給付引当資産	107,332,600	10,935,900	0	118,268,500
	私学会館別館建設資金引当資産	110,000,000	10,000,000	0	120,000,000
	特定資産計	331,832,600	30,935,900	0	362,768,500

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	107,332,600	10,935,900	0	0	118,268,500

監事監査報告書

監 査 報 告 書

平成26年5月22日

一般社団法人日本私立大学連盟
会 長 清 家 篤 殿監 事 鵜 殿 博 喜 印
監 事 日 高 義 博 印
監 事 市 川 太 一 印

私たち監事は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告及びその附属明細書等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

会費について

「会費規則」に基づき、加盟法人に会費をご負担いただいています。詳細は以下のとおりとなります。

会 費 規 則（ 抜 粋 ）

第2条（会費） この法人の会費は、会員である一法人につき年額1,380,000円のほか、その法人が設置する大学の一学部につき年額160,000円、及び当該学部の学生一人につき年額200円とする。但し、夜間において、授業を行う学部、及び学生については、その半額とする。又、大学院のみを置く大学にあっては、研究科を1学部（但し、2以上の研究科を置いた場合でも一学部とする。）とみなす。

第3条（入会金） この法人の入会金は1,000,000円とする。

<会費の単価>

会費区分		単 価
法人当たり会費		@ 1,380,000円
学部当たり会費	昼間	@ 160,000円
	夜間	@ 80,000円
学生当たり会費	昼間	@ 200円
	夜間	@ 100円

参考: 学生定員規模別法人会費(平均)

学生定員規模	一法人当たりの会費平均額
～ 1,000人	1,700,000円
1,001人 ～ 2,000人	2,000,000円
2,001人 ～ 3,000人	2,300,000円
3,001人 ～ 5,000人	2,700,000円
5,001人 ～ 10,000人	3,700,000円
10,001人 ～ 20,000人	5,400,000円
20,001人 ～	9,300,000円

平成25年度決算概要

正味財産増減計算書(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

正味財産増減計算書は、当年度・前年度対比で構成されており、企業会計では損益計算書、学校法人会計では消費収支計算書に相当します。

I. 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(単位:円)

科 目	平成25年度	平成24年度	増 減
特定資産運用益	2,528,897	2,196,508	332,389
特定資産受取利息	2,528,897	2,196,508	332,389
受取入会金	1,000,000	2,000,000	△1,000,000
受取会費	400,512,500	397,275,800	3,236,700
事業収益	4,134,000	5,957,000	△1,823,000
雑収益	632,534	936,749	△304,215
受取利息	281,154	196,229	84,925
雑収益	351,380	740,520	△389,140
経常収益計	408,807,931	408,366,057	441,874
事業費	371,691,586	330,112,526	41,579,060
役員報酬	5,193,000	3,866,400	1,326,600
給料手当	128,629,475	126,004,658	2,624,817
退職給付費用	9,842,310	16,142,490	△6,300,180
法定福利費	18,678,776	18,380,597	298,179
福利厚生費	2,554,170	2,415,422	138,748
旅費交通費	8,124,824	8,271,968	△147,144
通信運搬費	2,731,681	3,186,951	△455,270
減価償却費	1,784,345	2,100,140	△315,795
備品費	318,730	313,016	5,714
消耗品費	1,884,853	1,942,230	△57,377
修繕費	1,412,717	1,648,983	△236,266
印刷製本費	19,124,171	18,095,443	1,028,728
光熱水料費	1,558,771	1,308,307	250,464
賃借料	9,043,194	9,333,051	△289,857
報酬手数料	12,736,233	10,818,658	1,917,575
租税公課	495,255	607,155	△111,900
委託費	47,244,282	39,815,948	7,428,334
資料費	1,056,179	1,165,672	△109,493
会議費	22,296,914	21,641,702	655,212
委員出席手当	2,720,000	2,652,200	67,800
委員交通費	13,759,620	13,576,780	182,840
広報費	27,138,300	—	27,138,300
研修福祉会拠出金	16,709,531	13,056,174	3,653,357
連合会会費	15,134,850	12,271,500	2,863,350
雑費	1,519,405	1,497,081	22,324
管理費	45,278,811	46,193,371	△914,560
役員報酬	1,297,000	984,600	312,400
給料手当	14,292,161	14,000,515	291,646
退職給付費用	1,093,590	1,793,610	△700,020
法定福利費	2,075,417	2,042,287	33,130
福利厚生費	282,684	267,267	15,417
旅費交通費	418,863	345,945	72,918
通信運搬費	892,251	974,169	△81,918
減価償却費	198,260	233,348	△35,088
備品費	35,414	34,779	635
消耗品費	195,727	211,524	△15,797
修繕費	310,267	239,919	70,348
印刷製本費	1,931,965	2,488,947	△556,982
光熱水料費	173,195	145,365	27,830
賃借料	985,488	1,020,670	△35,182
報酬手数料	1,770,390	1,902,758	△132,368
租税公課	76,388	101,761	△25,373
委託費	3,022,256	3,376,130	△353,874
資料費	115,824	129,128	△13,304
会議費	5,157,514	5,302,089	△144,575
役員交通費	6,966,920	7,162,330	△195,410
対外活動対策費	2,006,508	1,800,724	205,784
渉外費	117,250	91,000	26,250
連合会会費	1,681,650	1,363,500	318,150
雑費	181,829	181,006	823
経常費用計	416,970,397	376,305,897	40,664,500
当期経常増減額	△8,162,466	32,060,160	△40,222,626

2. 経常外増減の部

科 目	平成25年度	平成24年度	増 減
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0

当期一般正味財産増減額	△8,162,466	32,060,160	△40,222,626
一般正味財産期首残高	538,599,301	506,539,141	32,060,160
一般正味財産期末残高	530,436,835	538,599,301	△8,162,466

II. 指定正味財産増減の部

科 目	平成25年度	平成24年度	増 減
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	—	—	—
指定正味財産期末残高	—	—	—

III. 正味財産期末残高	530,436,835	538,599,301	△8,162,466
---------------	-------------	-------------	------------

正味財産増減計算書内訳表

連盟は、行政庁の認可を受けて特例民法法人(従来の公益法人)から一般社団法人に移行したため、公益目的支出計画に従って実施事業等を行っています。公益目的支出計画の実施期間中は、会計区分別の「正味財産増減計算書内訳表」の作成が必要とされています。

実施事業等会計 (広報事業)	「大学時報」刊行及び私立大学フォーラム 実施に係る費用 共通の経費配賦額(下記参照)
その他会計 (その他事業)	実施事業等会計以外の連盟が実施する事 業に係る費用 共通の経費配賦額(下記参照)
法人会計	総会、理事会、常務理事会、監査等に係る費用 共通の経費配賦額(下記参照)

共通の経費の配賦

平成24年度から採用している公益法人会計基準においては、管理部門において発生する費用の一部が事業費に算入する可能性のある費用であるとされており、法人の実態に即して事業費に算入することとされています。

これを踏まえ、平成24年度から、法人移行申請書類作成時に採用した従事割合等に基づき、共通の経費を実施事業等会計、その他会計、法人会計に配賦しています。

正味財産増減計算書内訳表(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

I. 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(単位:円)

科 目	実施事業等会計 広報事業	その他会計 その他事業	法人会計	合 計
特定資産運用益	0	0	2,528,897	2,528,897
特定資産受取利息	0	0	2,528,897	2,528,897
受取入金	0	700,000	300,000	1,000,000
受取会費	0	280,358,750	120,153,750	400,512,500
事業収益	0	4,134,000	0	4,134,000
雑収益	0	0	632,534	632,534
受取利息	0	0	281,154	281,154
雑収益	0	0	351,380	351,380
経常収益計	0	285,192,750	123,615,181	408,807,931
事業費	117,242,723	254,448,863	-	371,691,586
役員報酬	1,154,000	4,039,000	-	5,193,000
給料手当	28,584,326	100,045,149	-	128,629,475
退職給付費用	2,187,180	7,655,130	-	9,842,310
法定福利費	4,150,837	14,527,939	-	18,678,776
福利厚生費	565,370	1,988,800	-	2,554,170
旅費交通費	2,983,345	5,141,479	-	8,124,824
通信運搬費	707,938	2,023,743	-	2,731,681
減価償却費	396,521	1,387,824	-	1,784,345
備品費	70,828	247,902	-	318,730
消耗品費	526,698	1,358,155	-	1,884,853
修繕費	313,936	1,098,781	-	1,412,717
印刷製本費	12,050,669	7,073,502	-	19,124,171
光熱水料費	346,391	1,212,380	-	1,558,771
賃借料	1,970,979	7,072,215	-	9,043,194
報酬手数料	8,312,830	4,423,403	-	12,736,233
租税公課	110,056	385,199	-	495,255
委託費	17,369,675	29,874,607	-	47,244,282
資料費	235,450	820,729	-	1,056,179
会議費	3,633,235	18,663,679	-	22,296,914
委員出席手当	409,800	2,310,200	-	2,720,000
委員交通費	3,691,160	10,068,460	-	13,759,620
広報費	27,138,300	-	-	27,138,300
研修福祉会拠出金	-	16,709,531	-	16,709,531
連合会会費	-	15,134,850	-	15,134,850
雑費	333,199	1,186,206	-	1,519,405
管理費	-	-	45,278,811	45,278,811
役員報酬	-	-	1,297,000	1,297,000
給料手当	-	-	14,292,161	14,292,161
退職給付費用	-	-	1,093,590	1,093,590
法定福利費	-	-	2,075,417	2,075,417
福利厚生費	-	-	282,684	282,684
旅費交通費	-	-	418,863	418,863
通信運搬費	-	-	892,251	892,251
減価償却費	-	-	198,260	198,260
備品費	-	-	35,414	35,414
消耗品費	-	-	195,727	195,727
修繕費	-	-	310,267	310,267
印刷製本費	-	-	1,931,965	1,931,965
光熱水料費	-	-	173,195	173,195
賃借料	-	-	985,488	985,488
報酬手数料	-	-	1,770,390	1,770,390
租税公課	-	-	76,388	76,388
委託費	-	-	3,022,256	3,022,256
資料費	-	-	115,824	115,824
会議費	-	-	5,157,514	5,157,514
役員交通費	-	-	6,966,920	6,966,920
対外活動対策費	-	-	2,006,508	2,006,508
渉外費	-	-	117,250	117,250
連合会会費	-	-	1,681,650	1,681,650
雑費	-	-	181,829	181,829
経常費用計	117,242,723	254,448,863	45,278,811	416,970,397
当期経常増減額	△117,242,723	30,743,887	78,336,370	△8,162,466

2. 経常外増減の部

経常外収益計	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0

当期一般正味財産増減額	△117,242,723	30,743,887	78,336,370	△8,162,466
一般正味財産期首残高	△81,844,601	37,182,135	583,261,767	538,599,301
一般正味財産期末残高	△199,087,324	67,926,022	661,598,137	530,436,835

II. 指定正味財産増減の部

当期指定正味財産増減額	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-	-

III. 正味財産期末残高

正味財産期末残高	△199,087,324	67,926,022	661,598,137	530,436,835
----------	--------------	------------	-------------	-------------

平成25年度決算概要

収支計算書(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

収支計算書は、予算・決算対比で構成されており、学校法人会計では資金収支計算書に相当します。連盟においては、適切な内部管理を行うために収支計算書を作成するとともに、公益法人としての情報公開をより積極的に行うために、参考資料として公表しています。

会費収入

平成25年度会費収入の算定基礎は以下のとおりです。
なお、東日本大震災被災地域所在大学を有する加盟4法人の会費を半額免除しました。

法人	109法人	(@ 1,380,000円)
学部昼間	557学部	(@ 160,000円)
夜間	10学部	(@ 80,000円)
学生昼間	836,279人	(@ 200円)
夜間	6,270人	(@ 100円)

事業収入

参加費徴収型事業(協力研修事業を除く)への加盟大学における参加費負担を軽減するため、参加費の減額をしました。

研修福祉会拠出金支出

私学研修福祉会の助成金を得て実施する「協力研修事業」は、参加費及び同助成金によって運営されています(私学研修福祉会口座で管理)。

同助成金は日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金等を主な財源としていることから、年度によって支給額が変動しますが、加盟大学における参加費負担を軽減しつつ事業運営に要する費用を賄うため、連盟が「拠出金」という形式で、不足する費用を支出しています。

なお、平成25年度の「協力研修事業」の支出金額に対する収入の内訳は以下のとおりです。

支出金額	48,963,531円
収入金額 [内訳]	
①参加費 (参加大学負担額)	18,470,000円
②助成金	13,784,000円
③拠出金 (連盟負担額)	16,709,531円

I. 事業活動収支の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
特定資産運用収入	2,180,000	2,528,897	△348,897
特定資産受取利息収入	2,180,000	2,528,897	△348,897
入会金収入	1,000,000	1,000,000	0
会費収入	401,709,000	400,512,500	1,196,500
事業収入	4,310,000	4,134,000	176,000
雑収入	787,000	632,534	154,466
受取利息収入	162,000	281,154	△119,154
雑収入	625,000	351,380	273,620
事業活動収入計	409,986,000	408,807,931	1,178,069
事業費支出	360,651,000	360,064,931	586,069
役員報酬支出	5,328,000	5,193,000	135,000
給料手当支出	128,819,000	128,629,475	189,525
法定福利費支出	18,195,000	18,678,776	△483,776
福利厚生費支出	2,760,000	2,554,170	205,830
旅費交通費支出	7,846,000	8,124,824	△278,824
通信運搬費支出	2,832,000	2,731,681	100,319
備品費支出	411,000	318,730	92,270
消耗品費支出	2,022,000	1,884,853	137,147
修繕費支出	1,423,000	1,412,717	10,283
印刷製本費支出	20,194,000	19,124,171	1,069,829
光熱水料費支出	1,215,000	1,558,771	△343,771
賃借料支出	9,997,000	9,043,194	953,806
報酬手数料支出	12,495,000	12,736,233	△241,233
租税公課支出	807,000	495,255	311,745
委託費支出	47,245,000	47,244,282	718
資料費支出	1,194,000	1,056,179	137,821
会議費支出	23,498,000	22,296,914	1,201,086
委員出席手当支出	2,952,000	2,720,000	232,000
委員交通費支出	15,464,000	13,759,620	1,704,380
広報費支出	25,000,000	27,138,300	△2,138,300
研修福祉会拠出金支出	17,097,000	16,709,531	387,469
連合会会費支出	12,272,000	15,134,850	△2,862,850
雑支出	1,585,000	1,519,405	65,595

科 目	予算額	決算額	差 異
管理費支出	47,893,000	43,986,961	3,906,039
役員報酬支出	1,132,000	1,297,000	△165,000
給料手当支出	14,311,000	14,292,161	18,839
法定福利費支出	2,020,000	2,075,417	△55,417
福利厚生費支出	306,000	282,684	23,316
旅費交通費支出	357,000	418,863	△61,863
通信運搬費支出	1,075,000	892,251	182,749
備品費支出	45,000	35,414	9,586
消耗品費支出	215,000	195,727	19,273
修繕費支出	215,000	310,267	△95,267
印刷製本費支出	2,419,000	1,931,965	487,035
光熱水料費支出	135,000	173,195	△38,195
賃借料支出	1,094,000	985,488	108,512
報酬手数料支出	1,786,000	1,770,390	15,610
租税公課支出	111,000	76,388	34,612
委託費支出	3,397,000	3,022,256	374,744
資料費支出	127,000	115,824	11,176
会議費支出	5,561,000	5,157,514	403,486
役員交通費支出	6,934,000	6,966,920	△32,920
対外活動対策費支出	5,000,000	2,006,508	2,993,492
渉外費支出	100,000	117,250	△17,250
連合会会費支出	1,363,000	1,681,650	△318,650
雑支出	190,000	181,829	8,171
事業活動支出計	408,544,000	404,051,892	4,492,108
事業活動収支差額	1,442,000	4,756,039	△3,314,039

Ⅱ. 事業活動収支の部

科 目	予算額	決算額	差 異
投資有価証券振替収入	10,000,000	10,000,000	0
投資活動収入計	10,000,000	10,000,000	0
特定資産取得支出	30,042,000	30,935,900	△893,900
特定基金引当資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0
私学会館別館建設資金引当資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0
退職給付引当資産取得支出	10,042,000	10,935,900	△893,900
投資活動支出計	30,042,000	30,935,900	△893,900
投資活動収支差額	△20,042,000	△20,935,900	893,900

Ⅲ. 財務活動収支の部

科 目	予算額	決算額	差 異
財務活動収入計	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0

Ⅳ. 予備費支出

	20,000,000	—	17,042,000
	△2,958,000		
当期収支差額	△35,642,000	△16,179,861	△19,462,139
前期繰越収支差額	295,840,000	297,708,472	△1,868,472
次期繰越収支差額	260,198,000	281,528,611	△21,330,611

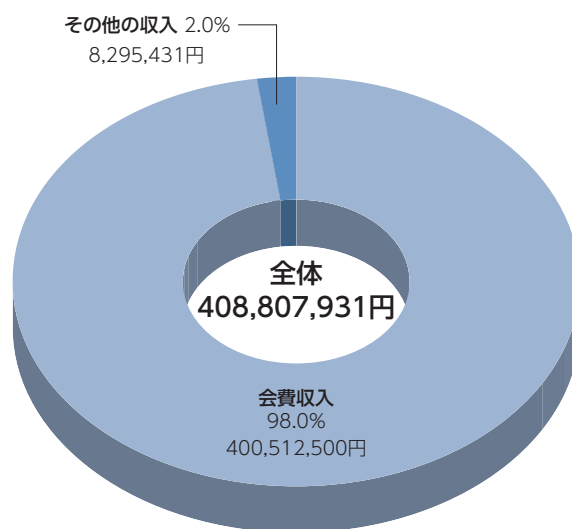
(注) 予備費支出△2,958,000は事業費支出－委託費支出に充当使用した額である。

予備費の使用

当初「事業費支出」の決算額が予算額を超過したため、連盟の「経理規則」第41条(予備費の使用)及び「予備費の使用に関する規則」に基づき、「事業費支出」の中科目のうち予算超過が最も大きい「委託費支出」の当初予算額に、予備費2,958,000円を充当使用しました。

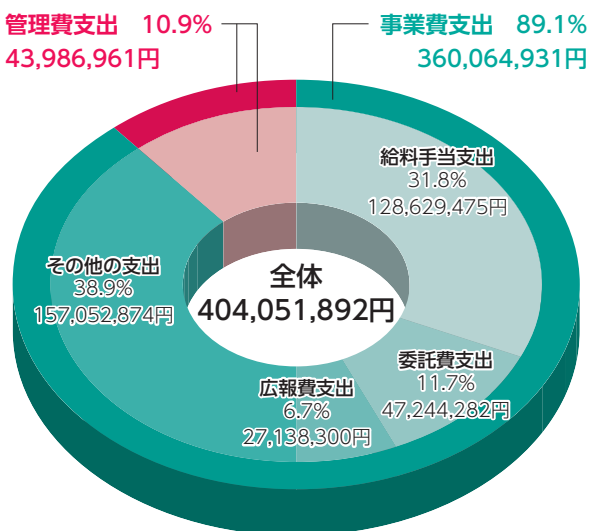
事業活動収入

平成25年度の事業活動収入は408,807,931円でした。



事業活動支出

平成25年度の事業活動支出は404,051,892円でした。



データ編 (我が国の高等教育の状況)

諸外国との国際比較

1. 大学数及び私立大学の割合

(校)

	大学数	私立大学の割合	
		国公立(州立)	私立
日 本(2013年)	782	176	606
アメリカ(2009年)	2,774	672	2,102
イギリス(2008年)	164	163	1
フランス(2010年)	91	79	12
ド イ ツ(2010年)	179	157	22

【出典】日本：文部科学省「学校基本調査」(平成25年度)

日本以外：文部科学省「教育指標の国際比較」(平成25年版)

2. 高等教育機関への進学率の推移

(%)

	1995年	2000年	2005年	2008年	2009年	2010年	2011年			
							計	男	女	平均年齢
日 本	31	40	44	48	49	51	52	57	46	18歳
アメリカ	57	58	64	64	70	74	72	65	79	23歳
イギリス	—	47	51	57	61	63	64	57	72	22歳
ド イ ツ	26	30	36	36	40	42	46	46	47	22歳
OECD各国平均	39	48	54	56	58	61	60	53	67	22歳

【出典】OECD「図表で見る教育」(2013年版)

3. 学生一人当たり教育支出(高等教育)の推移

(米ドル)

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
日 本	13,418	14,201	14,890	15,957	16,015
アメリカ	25,109	27,010	29,910	29,201	25,576
イギリス	15,447	15,463	15,310	16,338	15,862
フランス	11,568	12,773	14,079	14,642	15,067
ド イ ツ	13,016	13,823	15,390	15,711	—
OECD各国平均	12,336	12,907	13,717	13,728	13,528

※学生1人当たり教育支出は、高等教育機関の総支出を、フルタイム換算した在学者数で除することで算出されている。

※学生の生活費に充当される奨学金は含まれていない。

※1人当たり学校教育費は、各国通貨による算定結果を米ドル換算されている。

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

4. 高等教育機関に対する支出の対国内総生産(GDP)比

(%)

	2006年		2007年		2008年		2009年		2010年	
	全体	うち公財政	全体	うち公財政	全体	うち公財政	全体	うち公財政	全体	うち公財政
日 本	1.5	0.5	1.5	0.5	1.5	0.5	1.6	0.5	1.5	0.5
アメリカ	2.9	1.0	3.1	1.0	2.7	1.0	2.6	1.0	2.8	1.0
イギリス	1.3	0.9	1.3	0.7	1.2	0.6	1.3	0.6	1.4	0.7
フランス	1.3	1.1	1.4	1.2	1.4	1.2	1.5	1.3	1.5	1.3
ド イ ツ	1.1	0.9	1.1	0.9	1.2	1.0	1.3	1.1	—	—
OECD各国平均	1.5	1.0	1.5	1.0	1.5	1.0	1.6	1.1	1.7	1.1

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

5. 教育支出の公私負担割合(2010年)

(1) 全教育段階 (%)

	公財政	私費負担(家計負担)
日 本	70.2	29.8 (20.4)
アメリカ	69.4	30.6 (24.5)
イギリス	68.6	31.4 (19.7)
フランス	89.8	10.2 (7.3)
OECD各国平均	83.6	16.4 (—)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2013年版)

(2) 高等教育段階 (%)

	公財政	私費負担(家計負担)
日 本	34.4	65.6 (51.5)
アメリカ	36.3	63.7 (47.8)
イギリス	25.2	74.8 (56.1)
フランス	81.9	18.1 (10.1)
OECD各国平均	68.4	31.6 (—)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2013年版)

6. 高等教育全在学者に占める留学生割合の推移

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
日 本	2.6	2.6	2.6	2.9	3.1
アメリカ	3.1	3.4	3.4	3.3	3.3
イギリス	15.9	16.0	16.7	17.6	18.3
ド イ ツ	10.6	9.3	9.0	8.7	7.9
OECD各国平均	7.3	6.8	6.5	7.8	6.9

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

7. 外国人学生の各種傾向(2011年)

	国外の高等教育機関 に在学する 自国学生の割合 (%)	国外に在学する 自国学生一人当たり 外国人学生数 (人)	外国人学生に占める 近隣諸国出身の 外国人学生の割合 (%)
日 本	1.0	3.9	80.1
アメリカ	0.3	11.4	6.6
イギリス	1.8	14.9	13.8
ド イ ツ	4.8	2.1	14.3
OECD各国平均	2.0	2.9	20.6

【出典】OECD「図表で見る教育」(2013年版)

※近隣諸国とは、陸上または海上の国境
で受入国と接している国

データ編（我が国の高等教育の状況）

国内の構成

1. 大学数、学生数等

(1) 大学・学部・研究科数の推移(国公私別)

(人)

		2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
大学数	国立大学	86	86	86	86	86
	公立大学	92	95	95	92	90
	私立大学	595	597	599	605	606
	連盟加盟大学	122	123	123	125	124
	私立大学の割合	77.0%	76.7%	76.8%	77.3%	77.5%
学部数	国立大学	434	434	434	422	421
	公立大学	221	223	211	209	208
	私立大学	1,780	1,822	1,831	1,825	1,812
	連盟加盟大学	574	592	590	600	600
	私立大学の割合	73.1%	73.5%	73.9%	74.3%	74.2%
研究科数	国立大学	885	897	886	890	892
	公立大学	328	321	303	306	303
	私立大学	1,981	2,024	2,035	2,081	2,088
	連盟加盟大学	913	938	944	959	972
	私立大学の割合	62.0%	62.4%	63.1%	63.5%	63.6%

※学部数は、学生が在籍している学部の数(昼間学部と夜間学部の計)。

※「研究科数」は、学生が在籍している研究科の数(修士課程(修士・博士前期)、博士課程(博士後期、一貫制)、専門職学位課程の合計)。

※今年度より、連盟加盟大学の学部数及び研究科数の計算方法を見直し、数値を過年度にさかのぼって修正した。このため昨年度のアニュアルレポートとは異なる数値となっている。

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

連盟加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)

(2) 学生数・教員数・職員数(国公私別)

(人)

		2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
学生数	国立大学	621,800	625,048	623,304	618,134	614,783
	(全体に占める割合)	21.8%	21.6%	21.5%	21.5%	21.4%
	公立大学	136,913	142,523	144,182	145,578	146,160
	(全体に占める割合)	4.8%	4.9%	5.0%	5.1%	5.1%
	私立大学	2,087,195	2,119,843	2,126,003	2,112,422	2,107,929
	(全体に占める割合)	73.3%	73.4%	73.5%	73.4%	73.5%
	連盟加盟大学	1,002,050	1,021,582	1,020,004	1,018,951	1,014,088
	(私立大学に占める割合)	48.0%	48.2%	48.0%	48.2%	48.1%
教員数	国立大学	61,246	61,689	62,702	62,825	63,218
	(全体に占める割合)	35.6%	35.4%	35.5%	35.4%	35.4%
	公立大学	12,402	12,646	12,813	12,876	12,871
	(全体に占める割合)	7.2%	7.3%	7.3%	7.3%	7.2%
	私立大学	98,391	100,068	101,169	101,869	102,580
	(全体に占める割合)	57.2%	57.4%	57.3%	57.4%	57.4%
	連盟加盟大学	38,383	39,146	39,472	39,705	40,236
	(私立大学に占める割合)	39.0%	39.1%	39.0%	39.0%	39.2%
職員数	国立大学	63,428	64,974	67,593	69,371	71,511
	(全体に占める割合)	31.7%	31.9%	32.2%	32.4%	32.5%
	公立大学	12,763	12,965	13,305	13,663	14,312
	(全体に占める割合)	6.4%	6.4%	6.3%	6.4%	6.5%
	私立大学	123,968	125,450	129,241	131,235	133,961
	(全体に占める割合)	61.9%	61.7%	61.5%	61.2%	61.0%
	連盟加盟大学	63,976	65,340	67,656	69,918	67,290
	(私立大学に占める割合)	51.6%	52.1%	52.3%	53.3%	50.2%

※「学生数」は、大学院、学部、専攻科、別科、その他(聴講生、選科生、研究生等)の学生数の合計。

※「教員数」は、本務者の合計。

※「職員数」は、附属病院等の医療系職員を含む。

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

連盟加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)

2. 大学への進学率

(1) 大学・短期大学への進学率の推移

(%)

区 分	大学・短期大学等へ現役進学率 (通信教育部への進学者を除く)			大学(学部)・短期大学(本科)への進学率 (過年度高卒者等を含む)			大学(学部)への進学率 (過年度高卒者等を含む)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1990年	30.5	23.8	37.2	36.3	35.2	37.4	24.6	33.4	15.2
1995年	37.5	29.6	45.4	45.2	42.9	47.6	32.1	40.7	22.9
2000年	45.1	42.6	47.6	49.1	49.4	48.7	39.7	47.5	31.5
2009年	53.9	52.3	55.5	56.2	57.2	55.3	50.2	55.9	44.2
2010年	54.3	52.7	55.9	56.8	57.7	56.0	50.9	56.4	45.2
2011年	53.9	51.9	55.9	56.7	57.2	56.1	51.0	56.0	45.8
2012年	53.5	51.6	55.5	56.2	56.8	55.6	50.8	55.6	45.8
2013年	53.2	50.9	55.5	55.1	55.1	55.2	49.9	54.0	45.6

【出典】文部科学省「学校基本調査(高等教育機関編)」(各年度版)

※「大学・短期大学等への現役進学率」は、高等学校及び中等教育学校後期課程本科卒業者のうち、大学の学部・別科、短期大学の本科・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率。

※「大学(学部)・短期大学(本科)への進学率(過年度高卒者等を含む)」は、大学学部、短期大学本科入学者数(過年度高卒者等を含む。)を3年前の中学校卒業者及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。

(2) 高等学校卒業者の現役大学等進学率の推移(都道府県別)

(%)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年		2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
北海道	41.3	41.1	40.4	40.2	39.9	京 都	65.8	67.0	66.1	66.4	64.8
青 森	42.3	42.7	41.9	41.2	41.4	大 阪	58.2	59.2	58.7	58.1	57.7
岩 手	40.6	40.1	41.2	41.0	40.4	兵 庫	60.3	60.7	59.9	60.0	59.6
宮 城	46.1	47.7	45.5	46.3	48.0	奈 良	58.8	59.8	58.1	58.7	57.8
秋 田	43.9	45.9	44.5	45.0	43.0	和歌山	50.5	50.0	49.3	48.0	47.8
山 形	46.7	45.8	46.3	46.1	44.4	鳥 取	43.6	45.0	43.9	43.3	42.3
福 島	43.4	44.1	42.3	43.1	43.3	島 根	47.5	49.8	47.2	47.0	46.0
茨 城	51.8	51.9	50.9	50.7	49.3	岡 山	52.5	53.6	52.9	51.6	51.0
栃 木	53.4	54.5	54.3	52.2	52.3	広 島	61.6	61.5	61.1	60.0	60.4
群 馬	53.9	54.4	52.5	52.7	51.2	山 口	44.0	43.4	43.2	42.2	41.4
埼 玉	56.3	57.0	57.1	57.0	56.5	徳 島	54.3	52.9	53.0	49.6	50.4
千 葉	55.4	55.2	54.8	54.5	53.8	香 川	50.2	51.8	51.1	49.0	49.3
東 京	65.0	65.4	65.5	65.7	65.2	愛 媛	51.9	52.1	52.7	50.8	50.4
神奈川	61.2	61.8	60.8	60.6	60.2	高 知	43.6	43.9	45.4	44.7	44.4
新 潟	48.7	48.2	47.3	45.9	45.0	福 岡	52.8	53.3	53.3	52.5	52.0
富 山	54.2	55.2	54.2	53.3	52.4	佐 賀	43.7	43.5	42.3	41.4	41.8
石 川	55.2	55.3	54.8	53.5	53.9	長 崎	42.4	42.9	42.2	42.8	41.9
福 井	56.9	57.4	56.0	54.9	52.8	熊 本	42.2	43.3	43.1	43.1	43.6
山 梨	59.6	58.5	57.9	56.7	57.4	大 分	48.1	46.9	47.4	45.7	45.5
長 野	50.8	49.9	49.6	49.6	47.7	宮 崎	43.6	44.6	43.0	42.6	42.4
岐 阜	55.4	56.5	57.1	54.2	55.2	鹿児島	41.8	41.7	42.0	40.4	41.4
静 岡	54.3	54.3	54.1	53.2	53.1	沖 縄	37.1	36.6	36.7	36.2	38.2
愛 知	58.9	60.0	58.9	58.5	58.3	全 国	53.9	54.3	53.9	53.5	53.2
三 重	51.9	52.1	52.2	51.9	50.9	男	52.3	52.7	51.9	51.5	50.9
滋 賀	59.2	58.9	58.0	57.3	56.2	女	55.5	55.9	55.9	55.5	55.5

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※大学・短期大学の通信教育部への進学者を含む。

データ編（我が国の高等教育の状況）

（３）学部入学人数の推移（分野別・国公立別）

（人）

区 分 (分野)	2011年度				2012年度				2013年度			
	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計
人文科学	6,586	4,740	79,539	90,865	6,515	4,723	78,047	89,285	6,575	4,647	78,327	89,549
社会科学	15,026	8,355	183,798	207,179	14,924	7,971	177,466	200,361	14,885	8,005	178,666	201,556
理 学	7,023	653	11,149	18,825	6,944	688	11,277	18,909	6,883	615	11,078	18,576
工 学	29,537	3,338	57,266	90,141	29,181	3,901	56,646	89,728	29,134	3,860	57,930	90,924
農 学	6,554	1,041	9,921	17,516	6,535	1,051	9,779	17,365	6,508	1,049	9,747	17,304
保 健	10,587	5,961	43,004	59,552	10,624	6,132	45,260	62,016	10,625	6,191	48,301	65,117
家 政	291	670	17,130	18,091	288	675	16,661	17,624	292	670	17,396	18,358
教 育	15,948	594	28,038	44,580	15,866	635	28,898	45,399	15,874	624	30,436	46,934
芸 術	848	1,169	15,745	17,762	842	1,171	15,071	17,084	849	1,270	15,329	17,448
そ の 他	9,517	3,136	35,694	48,347	9,462	3,070	35,087	47,619	9,315	3,113	35,989	48,417
合 計	101,917	29,657	481,284	612,858	101,181	30,017	474,192	605,390	100,940	30,044	483,199	614,183

【出典】文部科学省「学校基本調査」（各年度版）

（４）学部卒業人数の推移（分野別・進路別）

（人）

区 分 (分野)	2011年度				2012年度				2013年度			
	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計
人文科学	5,238	55,195	28,545	88,978	4,892	56,935	26,684	88,511	4,370	58,581	22,713	85,664
社会科学	7,535	136,837	55,412	199,784	6,462	137,815	52,458	196,735	5,977	145,000	44,047	195,024
理 学	8,185	7,213	2,899	18,297	7,886	7,306	2,924	18,116	7,725	7,794	2,544	18,063
工 学	34,467	43,292	12,290	90,049	31,999	43,903	11,642	87,544	31,156	45,714	9,443	86,313
農 学	4,699	9,808	2,728	17,235	4,339	10,213	2,836	17,388	4,201	10,523	2,606	17,330
保 健	2,500	23,286	12,496	38,282	2,774	32,280	12,418	47,472	2,626	34,476	13,636	50,738
商 船	—	1	3	4	—	—	—	—	—	—	—	—
家 政	524	11,828	3,471	15,823	478	12,370	3,055	15,903	484	12,984	2,616	16,084
教 育	2,768	27,168	7,441	37,377	2,789	27,847	7,575	38,211	2,704	29,871	7,308	39,883
芸 術	1,825	6,690	8,216	16,731	1,635	7,150	7,479	16,264	1,623	7,750	6,720	16,093
そ の 他	2,724	18,825	8,249	29,798	2,429	21,192	8,927	32,548	2,468	23,166	8,027	33,661
合 計	70,465	340,143	141,750	552,358	65,683	357,011	135,998	558,692	63,334	375,859	119,660	558,853

【出典】文部科学省「学校基本調査」（各年度版）

3. 大学の財政状況

(1) 初年度学生納付金平均額の推移(国公立別)

(円)

年 度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
国立大学	817,800	817,800	817,800	817,800	817,800
入学金	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800
授業料	282,000	282,000	282,000	282,000	282,000
その他	—	—	—	—	—
公立大学	939,352	933,111	935,017	935,555	935,842
入学金	402,720	397,149	399,058	397,595	397,909
授業料	536,632	535,962	535,959	537,960	537,933
その他	—	—	—	—	—
私立大学	1,312,146	1,315,666	1,314,251	1,315,882	1,312,526
入学金	851,621	858,265	857,763	859,367	860,072
授業料	272,169	268,924	269,481	267,608	264,390
その他	188,356	188,477	187,007	188,907	188,063

※大学学部(昼間部)についての数値。
 ※国立大学は、入学金及び授業料の標準額の合計。
 ※公立大学は、地域外からの入学料の平均額及び授業料の平均額の合計。
 ※私立大学は、施設設備費を含む。

【出典】公立大学:文部科学省「学生納付金調査」(各年度版)

私立大学:文部科学省「私立大学等の入学者に係る学生納付金等調査結果について」(各年度版)

(2) 学校教育費の推移(国公立別)

(百万円)

年 度	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
国立大学						
学校教育費	2,598,820	2,682,619	2,983,880	2,667,606	2,771,764	2,850,563
うち教育研究費	466,503	502,412	545,140	528,426	562,810	573,268
教育研究費が占める割合	18.0%	18.7%	18.3%	19.8%	20.3%	20.1%
学生一人当たり教育研究費	0.74	0.81	0.88	0.85	0.90	0.93
公立大学						
学校教育費	466,757	485,330	493,715	498,627	525,989	535,243
うち教育研究費	51,407	57,002	61,882	65,627	69,348	68,229
教育研究費が占める割合	11.0%	11.7%	12.5%	13.2%	13.2%	12.7%
学生一人当たり教育研究費	0.40	0.43	0.45	0.46	0.48	0.47
私立大学						
学校教育費	4,422,904	4,544,283	4,606,183	4,568,745	—	—
うち教育研究経費	1,350,001	1,406,479	1,430,301	1,447,056	—	—
教育研究経費が占める割合	30.5%	31.0%	31.1%	31.7%	—	—
学生一人当たり教育研究費	0.65	0.68	0.69	0.68	—	—

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※「学校教育費」は、消費的支出、資本的支出、債務償還費(私立大学)の計。

データ編（我が国の高等教育の状況）

（3）私立大学等の経常的経費、私立大学等経常費補助金及び国立大学法人運営費交付金の推移

（億円）

年 度		1981年	1986年	1991年	1996年	2001年	2006年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
経常的経費	金 額	9,804	13,438	19,306	23,785	25,204	28,849	29,691	30,052	30,449	30,516	30,796
	前年比(%)	11.2	5.5	7.7	2.6	△0.2	2.5	△0.3	1.2	1.3	0.2	0.9
経常費補助金	金 額	2,835.0	2,438.5	2,559.5	2,875.5	3,142.5	3,312.5	3,217.8	3,221.8	3,209.2	3,187.5	3,175.2
	増 加 額	230.0	0.0	39.0	72.0	72.0	20.0	△30.9	4.0	△12.6	△21.7	△12.3
	前年比(%)	8.8	0.0	1.5	2.6	2.3	0.6	△1.0	0.1	△0.4	△0.7	△0.4
補助金額／経常的経費(%)		28.9	18.1	13.3	12.1	12.5	11.5	10.8	10.7	10.5	10.4	10.3
国立大学法人運営費交付金		—	—	—	—	—	12,215	11,695	11,585	11,528	11,423	10,792

【備考】2011年の補助金額は補正予算額（約185億円）を除き、2012、2013年は復興特別会計を除く金額。2013年の「経常的経費（金額）」は推計値。

（4）全私立大学及び連盟加盟大学の消費収支状況（2012年度）

■【収入の部】

（億円）

	全私立大学		連盟加盟大学	
	金額	構成比率	金額	構成比率
学生生徒等納付金	25,376	77.0%	11,573	73.0%
補助金	3,475	10.5%	1,684	10.6%
その他	4,095	12.5%	2,595	16.4%
帰属収入	32,946	100.0%	15,852	100.0%
基本金組入額	△3,141	9.5%	△1,765	11.1%
消費収入	29,805	90.5%	14,087	88.9%

■【支出の部】

（億円）

	全私立大学		連盟加盟大学	
	金額	構成比率	金額	構成比率
人件費	17,066	51.8%	8,490	53.6%
教育研究経費等	13,352	40.5%	6,650	42.0%
その他	503	1.6%	235	1.4%
消費支出	30,921	93.9%	15,375	97.0%
帰属収支差額	2,025	6.1%	477	3.0%
消費収支差額	△1,116	3.4%	△1,288	8.1%

【出典】全私立大学：日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政』（平成25年度版）
連盟加盟大学：連盟『加盟大学財務状況の推移（平成5～24年度）』

連盟事務局

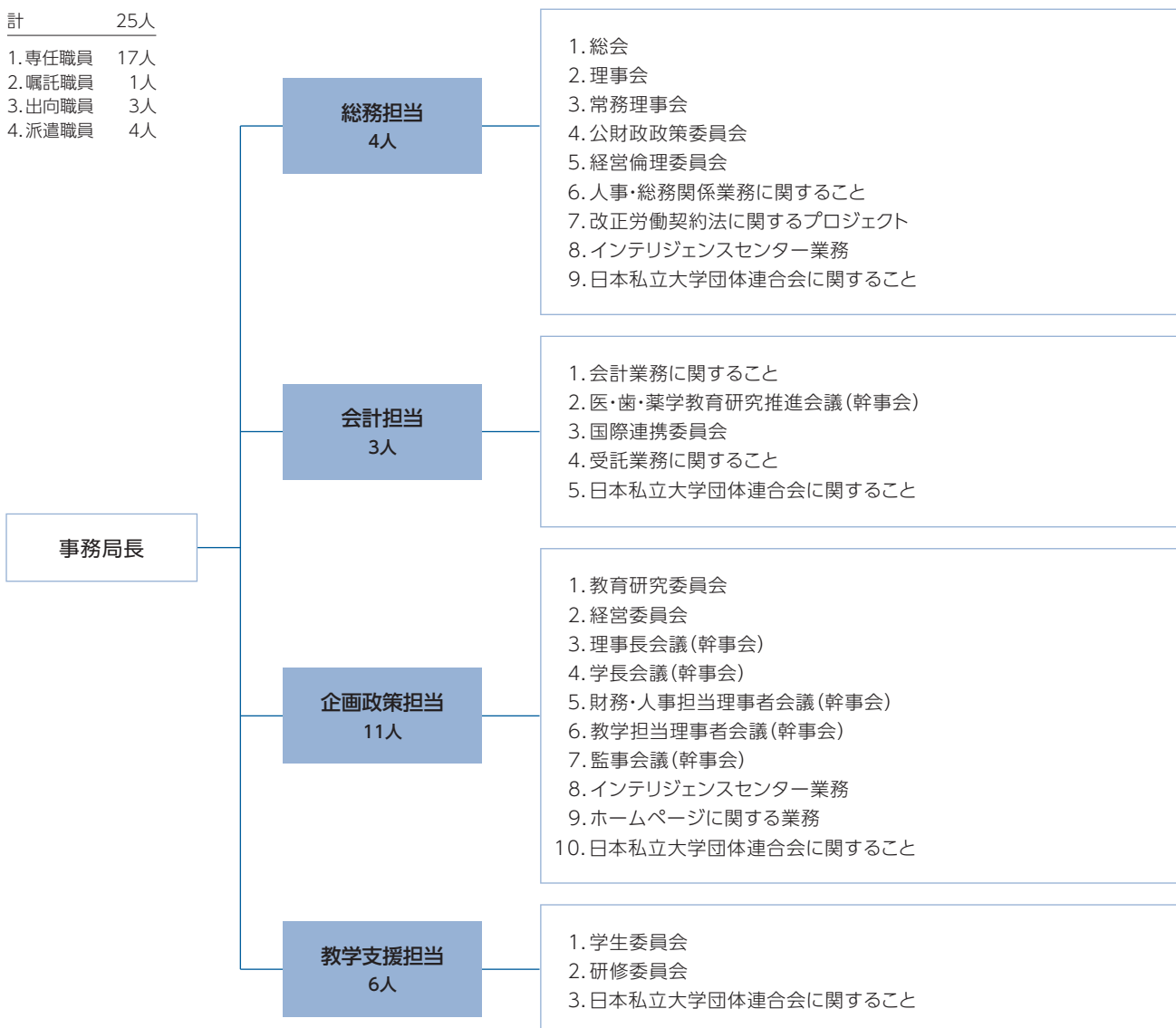
事務局体制

平成25年度職員数

計 25人

- 1.専任職員 17人
- 2.嘱託職員 1人
- 3.出向職員 3人
- 4.派遣職員 4人

平成26年3月31現在



情報発信に関する取り組み

■ 連盟ウェブサイト「資料・刊行物」ページに新機能を追加。

連盟ウェブサイトの「資料・刊行物」ページでは、以下の新機能を追加いたしました。ご活用ください。

○ 資料・刊行物のカテゴリによる検索

資料・刊行物を、「教育研究」「学生支援」「国際交流」「経営・財務」「その他」のカテゴリにより検索できるようになりました。

○ 資料・刊行物のサマリー表示

資料・刊行物のサマリーの掲載により、その概要を確認することができるようになりました。

[一般ページ] <http://www.shidairen.or.jp/publications>

[加盟大学専用ページ] http://www.shidairen.or.jp/members/publications_m



資料・報告書				
資料名	カテゴリ	発行年月	ダウンロード/サマリー	
21 学校法人における内部統制の整備・充実	経営・財務	2009年03月	ダウンロード	
22 私立大学としてのアカウンタビリティの基本方針	経営・財務	2009年03月	ダウンロード	
23 学士課程教育の質向上を目指して～加盟大学の進学改革への取組～	教育研究	2009年03月	ダウンロード	
24 私立大学における研究活動への取組【表紙】	教育研究	2009年03月	ダウンロード	

加盟法人等との人材交流

連盟では、幅広いネットワークの構築と人材交流を目的として、加盟法人から出向職員の受入れを実施しています。受入れは昭和58年から開始し、これまで22法人74人の方々が在籍しました。平成25年度は、上智学院、京都産業大学、日本大学から3人の出向職員のご協力をいただきました。個別の大学では、経験できない国等への私学支援のための要望活動や高等教育政策の鍵となる中央教育審議会への対応等に関わることで、高等教育に関するより広い視野を養います。

また、年間約300人の加盟法人の教職員から構成する各事業において、大学間の幅広い人的ネットワークが築けることも出向の特長です。

多くの出向職員の方々が大学に戻られた後も、連盟での経験と人的ネットワークを活かし、大学改革に取り組む実務的リーダーとして第一線で活躍されています。

今後とも加盟法人との相互の連携を重視して、活発な人材交流を推進していく予定です。

出向職員の受入れに当たっては、派遣法人との協議により、業務内容と育成目標を設定し、能力開発等の向上を目指しています。

■ 出向職員の育成目標(一例)

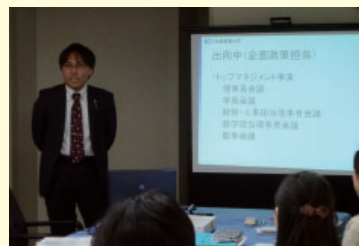
- ① 政府各種審議会等の審議動向を通じて、高等教育を取り巻く諸環境の変化を把握する。
- ② 会員法人(加盟大学)における諸改革の現状を把握する。
- ③ 会員法人(加盟大学)教職員等との人的ネットワークを構築する。
- ④ 私立大学における教育の質向上、FDの推進、国際連携、学生支援、就職支援、男女共同参画推進等にかかる諸課題の動向を踏まえ、今後のあり方を思慮する。
- ⑤ 私立大学にかかる補助金並びに税制等にかかる政策の変遷等について理解を深める。



■ 私大フォーラムで参加者に説明する出向職員(日本大学・内田 祥子さん)



■ 研修プログラムのファシリテーターを務める出向職員(右)(上智学院・今井友紀子さん)



■ 出向報告会で発表する出向職員(京都産業大学・木下 大輔さん)

参考：出向者の受入れ・連盟事務局職員の派遣状況

東北地区

1法人	受入れ	派遣	合計
東北学院	5		5
小計	5	0	5

関東地区

13法人	受入れ	派遣	合計
慶應義塾	2		2
國學院大学	1	1	2
駒澤大学	1		1
上智学院	4		4
東海大学	2		2
東京経済大学		1	1
東京農業大学	3		3
東洋大学	5		5
日通学園	2		2
日本大学	11		11
法政大学	1		1
明治大学	5		5
明治学院	1		1
小計	38	2	40

東海地区

1法人	受入れ	派遣	合計
南山学園	20		20
小計	20	0	20

関西地区

6法人	受入れ	派遣	合計
追手門学院	1		1
関西大学	2		2
関西学院	1		1
京都産業大学	2		2
同志社	1		1
立命館	2	3	5
小計	9	3	12

九州地区

1法人	受入れ	派遣	合計
福岡大学	2		2
小計	2	0	2

その他(団体等)

1団体	受入れ	派遣	合計
(公財)大学基準協会		3	3
小計	0	3	3

22法人、1団体	受入れ	派遣	合計
合計	74	8	82

(昭和58年6月～平成26年3月累計 単位:人)



2014年6月
一般社団法人 日本私立大学連盟 発行

〒102-0073
東京都千代田区九段北4-2-25
私学会館別館7階
Tel : 03-3262-2420

<http://www.shidairen.or.jp>



編集：総務担当

©The Japan Association of Private Universities and Colleges

Printed by PRONEXUS INC.